

令和7年 網走市議会
令和6年度各会計決算審査特別委員会会議録
第5号 令和7年9月18日（木曜日）

○日時 令和7年9月18日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 令和6年度網走市各会計歳入歳出決算について

博 物 館 長 (社会教育部長)

監 査 委 員 藤 原 誉 康
監 査 委 員 小 田 部 照
監 査 事 務 局 長 高 橋 勉

○出席委員（13名）

委 員 長	栗 田 政 男
副 委 員 長	山 田 庫 司 郎
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	深 津 晴 江
	古 田 純 也
	古 都 宣 裕
	村 椿 敏 章

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
財 政 課 長	小 西 正 敏
財 政 係 長	池 田 亮 太

.....

教 育 長	木 野 村 寧
学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
学校教育課長	里 見 達 也
学校教育課参事	中 野 敏 博
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
美 術 館 長	古 道 谷 朝 生
図 書 館 長	佐 々 木 修 司

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	平 間 公 稀
	山 口 諒

午前10時00分開会

○栗田政男委員長 おはようございます。

本日の出席委員は13名で、定足数に達しております。ただいまから、令和6年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には次の委員から欠席の届出がありました。報告いたします。

欠席、澤谷淳子委員。

それでは本日の日程であります認定第1号令和6年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

認定第1号中、教育委員会の所管に関する質疑に入ります。

それでは質疑に入ります。挙手をどうぞ。

深津委員。

○深津晴江委員 おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、報告書の65ページの一番上、スクールバス運行費についてから始めます。これについて、予算額と決算額、乖離があるかと思うのですが、その乖離の理由について御説明をお願いいたします。

○里見達也学校教育課長 スクールバス運行費の予算額と決算額の乖離でございますが、ここにつきましては、スクールバスの下校便につきまして、当初見込んでいた本数よりも、いわゆる減便というのがございます。

学校の行事あるいは授業によって使わない便というのがございますので、その減便分による運行

費の減ということでございます。

○**深津晴江委員** わかりました。

実績の中に（1路線増設）とかありましたので、増えるかな。あるいは運転手の人件費などで上昇するものかなと思っていたのですが、減額になっておりましたが、学校の事情による減便ということで理解したいと思います。

それで運転手については問題なく充足されていらっしゃるのでしょうか。

○**里見達也学校教育課長** 今おっしゃられたとおり、令和6年度につきましては、登下校便の路線の増を行ったところでございます。

具体的には、登校便を東部西部で3路線増やしました。下校便につきましては、1路線増ということになって運行しております。

運転手等の対応ということでございますが、今のところ、運行委託のバス会社と協議をしている中では対応ができていくということでございますが、引き続き、委託会社と協力を得ながら、現行の路線体制を維持していきたいと考えております。

○**深津晴江委員** よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり、郊外のスクールバスがないと、なかなか保護者の送り迎えは難しいかと思ひますので、持続できるようにお願ひしたいと思ひます。

次にその下段ですが、あばしり寺子屋開催事業についてです。これについて、東京農業大学の学生によるボランティアのサポート学習ということで、学生のボランティアは何人いらっしゃるのでしょうか。

○**小中理司学校教育部次長** 農大の学生の皆様にお手伝いいただいているボランティアですけれども、10回あるうち回によって違ひまして、あくまで学生のボランティアの申込みの数によって増減がございすけれども、大体10名から15名ぐらいが平均と思ひております。

○**深津晴江委員** その回によって、ボランティアしてくださる学生さんの人数が違ふということについては理解したと思ひますが、そのときによって10名か15名の、たしか、これはお弁当代と認識しているのですが、お間違ひないでしょうか。

○**小中理司学校教育部次長** さようでございす。

○**深津晴江委員** それで、10回実施されていらっしゃるのですが、目的が学習習慣の定着とありま

すが、その評価、なかなか難しいかと思ひますが、原課といたしましてはどのように評価なさっているのでしょうか。

○**小中理司学校教育部次長** 10回実施している中で、何度か保護者様からアンケートも取らせていただいているのですけれども、全ての御家庭から御回答いただいているわけではないのですが、御回答いただいた御家庭につきましては非常に好評な評価を得ているところでございす。

○**深津晴江委員** 好評というのは、学習習慣が家でも継続されているということで受け止めてよろしいでしょうか。

○**小中理司学校教育部次長** 私もそのように受け止めておりますけれども、少しそこら辺につきましては、各家庭でいろいろな事情もあるかと思ひているところでございす。

○**深津晴江委員** この寺子屋、すごく、保護者の皆様から好評なのです。やはり、こうやって学生さんたちのいろいろなサポートを受けたら、子供がすごくやる気になったり、仲間とやるという状況でいうとすごく好評なのです。

これの今後の方向性はいかがでしょうか。このまま同じだと、もったいない気がするのですけれども、今後の見通しについてお聞かせください。

○**小中理司学校教育部次長** 今、委員がおっしゃるとおりで、好評がゆえに様々なさらなる希望といひますか、こういうふうにしてもらえないだろうかという声は、正直アンケートでもいただいております。

この事業も大体丸10年過ぎたところで、一つの事業を10年この大枠でやってきましたので、10年前は土曜日授業というのが一つの大きなテーマの中で始まったものでしたけれども、今後またちょっと時代も変わり、保護者様のニーズも変わっている部分がありますので、アンケート等の中身もしっかり精査しながら、それについては今後しっかりと検討させていただきたいと考えております。

○**深津晴江委員** やはり、学校の勉強でなかなかついていけない御相談を受けたときに、こういうところがあるから利用してみたらというところで私も勧めた経緯もあつたりしますので、ぜひ、今御説明いただいたとおり、様々なニーズがあるかとは思ひますが、学校とはちょっと違ふサードスペースの意味でも、ぜひ、この事業についてはさらなるパワーアップしながら継続していただ

ればと思いますので、よろしく願いいたします。

次いきます。次、66ページの児童生徒カウンセリング事業についてです。スクールカウンセラーの配置人数としては5名、年間勤務日数としては延べ278日という実績が書かれていますが、実際にカウンセリング事業を利用した児童生徒の人数を教えてください。

○中野敏博学校教育課参事 実際にカウンセリングを受けられた児童の人数ということでございますけれども、実人数といたしましては児童が35人でございます。

○深津晴江委員 今、児童35名ということで、生徒はいらっしゃらないということでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 申し訳ありません。児童生徒が35名でございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。

ということで、実際35名の児童生徒が利用して相談してくれているということですが、延べ日数は出ているのですが、例えば1人というのでしょうか、児童生徒が何回ぐらい利用した回数とかあるのでしょうか。多分1回で終わった児童生徒もいるかと思うのですが、複数回カウンセリングを受けた方もいると思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 具体的に、お一人の児童生徒が何回というところまでは押さえておりませんけれども、トータルの相談時間としまして延べ278日で1,373時間ということでございます。

こちらにつきましては、児童生徒のほか、保護者であったり、教職員の方の相談、指導助言なども含まれておりますので、その中で278日のカウンセリングが行われたということでございます。

○深津晴江委員 保護者と教職員の方への助言などについての回数、人数でしょうか。教えてください。

○中野敏博学校教育課参事 保護者の方が18名、教職員の方が76名となっております。

○深津晴江委員 今後の方向性の中に教職員、保護者への助言等を行いますということですが、教職員76名の、先生たちのお悩みというのでしょうか、そういうカウンセリングも内容的にはあったのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 そのように伺っております。

○深津晴江委員 わかりました。

やはり、教職員の皆様も、児童生徒もちろんですが、先生たちもかなり相談したい事情があるところについては理解しましたが、これの成果については、どのように把握なさっていらっしゃるのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 児童生徒カウンセリング事業の成果というところでございますけれども、年々需要も高まっております、実際に件数とか相談時間も伸びております。

こちらの伸びというところは、ニーズの増ということも当然あると思うのですが、そのほか、相談をためらわずすることができる環境が整ってきている面もあると認識しております。

○深津晴江委員 そういう状況で、今後の方向性としてはいかがでしょうか。引き続きなのか、もう少し人数を増やしたりとか、何かの方向性がありましたらお示しください。

○中野敏博学校教育課参事 令和7年度のことでございますけれども、今年度より網走市専任としてスクールカウンセラーを任用しております。

またそのほか、スクールソーシャルワーカーですとか、現在活動しております学校教育専門相談員など関係の専門家、関係機関と連携し、さらに児童生徒、保護者の方とか教職員の方のお悩みに答えてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 わかりました。

令和7年については、そのように増やしているということは私も把握しております。ただ、カウンセリング事業については、やはり、ニーズが高い状況がありますし、先ほど御説明いただいたとおり、相談しやすい環境というところでは、私としても、とてもいいことだと思っておりますので、ぜひ引き続きというのでしょうか、状況を見ながら、注力していただければと思います。

ちなみに、児童生徒35名の相談内容は、差し支えない程度で御説明いただけるのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 相談内容でございますけれども、友人関係や家族のこと、あとは勉強のことが最も多いと伺っております。

○深津晴江委員 わかりました。

それでは、次いきます。次、部活動あり方検討事業についてです。予算と決算、乖離があるかと思いますが、まず、その御説明をお願いいたします。

○中野敏博学校教育課参事 決算乖離の内容についてということでございますけれども、こちらに

つきましては当初予定されておりましたアンケートの実施に際して、オンラインで実施としたことによる経費の削減の分ということでございます。

○深津晴江委員 わかりました。

実績②のアンケート調査の実施について、郵送と考えて予算をつけたけれども、オンラインでしたので減額になったということで理解したいと思います。わかりました。

それで、検討協議会が開催されているかと思いますが、令和6年度の実績と今後の見通しについてお示しください。

○中野敏博学校教育課参事 令和6年度の実績と今後の見通しについてでございますけれども、令和6年度、このアンケートの実施と検討協議会の内容から、網走市において部活動の地域展開を進めるに当たりましては、やはり指導者の確保、練習場所の確保、そういったところ、また活動経費の確保というところが最も課題であるというところが見えてきております。

今年度以降、この後の展開でございますけれども、関係団体また地域展開の受皿となってくさる意向を持つクラブ等と協議を進めながら、できる競技、種目から地域展開を進めてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 これにつきましては、ほかの地域よりも遅れていると、子供からも保護者からも様々な現場の方たちなどからも、いろいろ御意見いただいているところでございます。

それについての認識は、原課といたしましてはどうでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 進み具合というところですが、人口減少、子供たちの数も少なくなり教職員の数も減っている中で、いかにして子供たちの活動機会を確保していくかというところになってくるのですけれども、やはり各部活動、競技、文化活動の受皿となっただけのクラブとか団体、指導者の方を確保していくところが、まず最も大事なところだと認識しております。

そういった体制の整わない中で、なかなか一様に令和7年度に地域移行を完了させますというところが、当市、今できておりませんけれども、全ての部活動の完全移行の期日というところは難しいですが、今後も一つ一つ、関係団体と協議を進めながら、しっかりと子供たちの活動機会を確保できるように取り組んでまいりたいと考えており

ます。

○深津晴江委員 先ほど、できるところからという御説明もありましたので、なかなか完璧に整えてから移行しようというのは難しい状況もあると思います。

ただ、今のように様々な課題があるということは私どもも理解しているところですが、やはり子供たちのことを考えて、本当にできるところから、幾つか少年団があつたり、いろいろありますので、そういうところと関係団体の方たちと相談しながら、ぜひ積極的に進めていただきたいと考えておりますが、教育長、大丈夫でしょうか。

○木野村寧教育長 以前にもお話ししたと思うのですが、やはり子供たちの持続可能な活動を保障できるような環境を準備するのが我々の役目だと思っていますので、今、参事から話が あったように関係団体と連携を取りながら、まずできるところからやっておりますけれども。

国としては、令和13年後期の最終的なところまでは、最低土日の部活動は全て地域でという方向を出していますので、そこが最終ゴールではないのですけれども、まず、そこを目指して、ビジョンを策定していくことが必要だと考えています。

○深津晴江委員 ありがとうございます。やはり、ビジョンをしっかりとさせていただければと思います。

はい、次いきます。次、72ページの学校巡回図書整備事業についてです。巡回のというところですが、小学校の全クラスに、図書を置いて更新しながらということですが、結果的に、この業務というか事業を展開しているのは、どなたなのでしょう。

○佐々木修司図書館長 学校巡回図書事業ということで、通称クリオネ文庫と呼んでいるものでございまして、平成16年にモデル事業として始めまして、17年から全小学校で実施しているところでございます。

内容については御存じかと思いますが、各小学校に30冊ずつの図書を配置いたしまして、月に一度、学級内もしくは学校間で移動しながらローテーションを組んで行っている事業でして、主催というか主は図書館のほうで担当しております、本のローテーション等については、学校の用務員等の御協力をいただきながら実施しているところでございます。

○深津晴江委員 やはり、子供たちが図書に触れ

る機会、あるいは、月に一度、今御説明いただいたとおり、いろいろローテーションしていくということで、様々な視点でとなってくるかと思うのですが、結果的に図書館の方が準備をして、学校に運んで、学校では用務員の方などの協力も得ながらやっている事業と認識してよろしいでしょうか。

○佐々木修司図書館長 そのように認識していただいて結構です。

ただ、学校とも連携会議という形で、随時協議をしながら対応している感じでございます。

○深津晴江委員 それでは、学校に置いている図書の利用状況というのでしょうか、それについてはどのように把握なさっているのでしょうか。

○佐々木修司図書館長 トータルで9校59学級、配置については3,300冊を配置して、その中で先ほど言ったようにローテーションを組んで利用いただいているところでございます。

○深津晴江委員 事業の内容については理解しているつもりですが、結果的にクラスに置きました、それを小学生がどのくらい見ているのかということをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木修司図書館長 すみません。そちらの数字については、図書館のほうで現状把握している状況にございません。1人何冊使ったとかいうことですよね。それは押さえていません。

○深津晴江委員 置いて終わりという事業なのでしょうか。結果的に、なかなか子供たちがどのくらい見ているのかを把握するのは難しいかとは思いますが、例えば何か借りられるのでしょうか、このクリオネ文庫については。

○佐々木修司図書館長 学校内での利用という形になります。

○深津晴江委員 ということであれば、子供たちから、教室に図書を置いてあるけれども、どうだろうかというところを実際の声の聞いたりとかそういうところで、この事業の成果の評価が必要かと思えますけれども、学校教育とも関連してくるかと思えますけれども、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。置いて終わりの事業でよろしいのでしょうか。

○佐々木修司図書館長 置いて終わりというか、読んでいただいて何ぼというのは、もちろんそういう考え方でおりますけれども。図書のほうで直接数字をつかむというのはなかなか難しい部分も

ありますので、今後、学校の連携会議もありますので、そちらのほうと話の中でどの程度か押さえられるかどうか含めて研究してまいりたいと思います。

○深津晴江委員 私は、やはり図書は子供たちの心を育むためには重要な部分かと思えますので、何冊読んだとかそういうのは難しいかと思うのですけれども、興味のある分野なのかとか、そこは多分、会議で連携なさっているかと思えますけれども、ぜひ、さらに子供たちのために、せっかく1クラス30冊を置くので、その活用についてさらに研究していただければと思います。よろしくお願いします。

それで、決算書の209ページです。一番下、学校図書館司書配置事業についてです。1,200万円の決算が出ていますが、これについては、学校図書館司書の報償費でいいのでしょうか、給料というのでしょうか、そういうことで受け止めてよろしいのでしょうか。

○佐々木修司図書館長 そのとおりでございます。

○深津晴江委員 ちなみに何名いらっしゃるのでしょうか。

○佐々木修司図書館長 現在、学校図書館司書は4名おります。

○深津晴江委員 学校図書館、多分巡回しながら複数の学校を担当していらっしゃると思うのですが、やはり図書とも絡んでくるのですけれども、学校の図書館ってすごく、子供たちにとって重要な場所だと私は認識しております。

それで、人材がいるかどうかというところはちょっとまた置いておいていただければと思うのですが、やはり、一つの学校、小規模学校になると難しいこともあるかもしれませんが、できれば、一つの学校に1人の図書館司書の配置というところの今後の見通しについてはいかがでしょうか。

○佐々木修司図書館長 学校図書館司書の人数というところがございますけれども、現在4名で3校から4校、巡回をそれぞれしていただいております。

人数につきましては必ずしも充足しているとはならないのですけれども、限られた人員の中で、適切に取り組んでいただいているところだと思います。

また、実際に学校図書館というところが、子供

たちの学びの場だけでなく、居場所としても機能しているというところがございますので、今後も協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 多分、先ほどのカウンセリングもニーズが増えているとか、いろいろと子供たちも誰かに聞いてほしいとか、そういう場所づくりとしても、もちろん学びの場ということも重要なところだとは思いますが、そういう意味でも、ぜひ、図書館司書の全校配置に向けて取り組んでいただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

私からは、以上です。

○栗田政男委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、よろしくお願ひします。

まず、決算書の209ページ、部活動指導員配置事業。これは予算が220万円で88万円だったのですが、実績はいかがでしたか。

○中野敏博学校教育課参事 部活動指導員配置事業の実績についてでございますけれども、令和6年度に関しましては、2校に2名の指導員を配置しておりました。1名につきましては、年度途中で御本人の都合によって退任されておりますので、最終的には年度末時点では1校1名というところでございます。

○石垣直樹委員 当初は何校に何名で、2校に2人配置して1名辞めたのですけれども、どのスポーツに配置されたのか教えてください。

○中野敏博学校教育課参事 2校でございますけれども、まず第一中学校のバレーボール部、そして第二中学校の野球部に、それぞれ配置しておりました。

○石垣直樹委員 当初予定では何校に何名の予定だったのですか。

○中野敏博学校教育課参事 当初予定では2校に2名の配置で、そこは学校と指導してくださる方との協議になりますが、1名の増を予定しておりました。

○石垣直樹委員 2校に2名の予定で、2校に2名配置したけれども、1名辞めたという状態だと思うのですけれども、正しかったですか。

○中野敏博学校教育課参事 そのとおりでございます。

○石垣直樹委員 当初計画どおりは配置できたということを認識しましたが、1名が自己都合で辞

められたというところで、予算が下がったのかと思っているのですけれども、これは令和6年度を終わってみて、何か今後こうしてきたほうがいいとか、もっと退職者が出ないようにするにはどうしたらいいとか、何かそういった知見は得られましたか。

○中野敏博学校教育課参事 部活動指導員も部活動の地域展開とともに指導者の確保というところが最大の問題になってくるところだと思います。

また、部活動指導員に関しましては、大会等への引率も当然いたしますけれども、実際に部活動指導員としての仕事で、その指導をしてくださる方が生活できるほどの給与が確保できるかというところにも問題がございまして、今後、地域展開の進み具合とともに、その辺りも指導者の方、学校と協議を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 そうなのですよ。指導していただけて生活がしていけないところがポイントで、これが次の質問につながっていくのですけれども。

まず、指導者の確保ですけれども、第一中学校のバレー部に関してはものすごく言われています。引き続きお願ひしたいのですけれども、ちょっと言おうとしたことを忘れてしまったので、次の事業に移りたいと思います。

引き続き、よろしくお願ひします。本当に子供たちの1年というのは大きいですから、特に中学校の1年というのは大きいので、1年部活ができたかできないかで、高校、大学のスポーツにも影響しますので、全力でお願いしますというお願ひしかできないのですけれども、よろしくお願ひします。

先ほど、深津委員からもありましたが、部活動あり方検討事業でございます。こちらは種々質疑がありましたが、実績はよくわかりました。

厳しいことを言わせていただきますと、この事業、はっきり言って何もしていないのではないかなと思うのです。あえて言わせていただきますけれども、アンケートを取って、協議会を1回やった。でも、結果はどうか。何もしていないのではないかなと。では、どうしたらいいのかと考えたときに、令和13年までという話もありましたけれども、ビジョンをつくっていくと。そんなのんきなことは言っていられないのですよ。子供たちの1年は非常に大きいので。では、どうするか

というところなのですけれども、民間には相談しましたか。網走市内には民間のスポーツ施設が、企業があります。そこに委託するとか、そういう検討はされたのか、令和6年度です。その辺をお聞かせください。

○中野敏博学校教育課参事 民間クラブとの協議、相談というところでございますけれども、令和6年度にそのような実績はございません。

○石垣直樹委員 今後はそのような動きはしていくのですか。自分たちで集めようとしても、なかなか集まらない。採用しても辞めていってしまう。自分たちでできないのだったら、民間の力を借りる。これは今の社会の流れとしては普通だと思うのですけれども、今後はそのような考えをしていくのかどうか。

○中野敏博学校教育課参事 今後の取組方というところでございますけれども、現在先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、関係のクラブですとか、受皿となっただけの可能性がある団体の方々と協議を進めております。その中の一つとして、今後、今、委員のおっしゃられていたような民間のクラブの方とか、そういった方にも相談、支援を仰ぎながら、全体として取り組んでまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 いろいろ複雑な事情があるかもしれないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

次に、スポーツ少年団活動支援事業、これが209ページと、あと別冊で配られたものですね。これについてちょっと伺いたいのですけれども、確認になりますかね。

別冊の15ページ、様々なスポーツ少年団の活動支援を行って、このような大会に幾ら出しましたという中で、ちょっと気になるのが二つほどありまして、15ページの14番目、網走ベース……、言わないほうがいいか。苫小牧に、野球ですけれども、3人、大会で行っていて、何泊したのかわからないのですけれども、3チームでなくて3人でもいいのですけれども、47万8,000円使われているのです。これは長期間の大会だったのか、3人ではなくて3チームが行ったのか、詳しく教えてください。3チームが行ったのかわからないのですけれども。

○大西広幸スポーツ課長 こちらの令和6年度につきましては、宿泊費の助成はしておりませんので、遠征交通費のみの支出となります。

苫小牧に行かれたのは野球の少年団で、網走ベースボールクラブ。こちらは、ほかの自治体の方も含めてバスで行かれております。広域のチームになりますので、網走からの参加者は3人ですけれども、実績的には網走ベースボールクラブとしてバスを借り上げて苫小牧へ行っていますので、借り上げバス代、貸切りバス代として47万8,960円を支出したところでございます。

○石垣直樹委員 広域で案分することなく、網走市が全額負担したという認識でよろしかったですか。

○大西広幸スポーツ課長 そのとおりでございます。

○石垣直樹委員 では、その次のページのサッカーですけれども、これも小樽に3人、網走市の子供が行っています。48万円。これも同じような広域のチームで、網走市がバス費用を全部負担して大会に行ってきたという内容ですか。

○大西広幸スポーツ課長 そのとおりでございます。

○石垣直樹委員 決して悪いことをしているとは思わないのですけれども、例えばサッカーだったら11人は最低いる中で、そのうち網走市の子供が3人で、それを網走市が全額負担するのはいかなものかなと思います。

せめて、人数で案分するとか、普通の家庭とかで乗り合わせで行くときとかもそう思うのですけれども、これはあえて網走市がこういう制度があるから活用して行ったのかと思うのですけれども。難しい問題かなと思うのですけれども、原課としては、これは実績、令和6年度を終えて、今後の方向性とかも踏まえて、今後どうしていくのかもお示してください。

○大西広幸スポーツ課長 確かに、委員の言われるとおり、広域のチームで網走市の子は3人、11人中3人であれば11分の3を支援するというのは正しいのかなというか、そういう考えになるのかと思うのですけれども、網走市の少年団に所属しているチームとして行くというところで、少年団への支援というところもありまして、他市町村の方もいらっしゃいますけれども、そこは我々として団に対しての支援というところもあって、全額負担したところであります。

それが正しいのかどうかということはありませんけれども、網走市として少年団への支援、全道大会に出場したというところもありますので、そ

この支援は令和6年度出しました。令和7年度からは案分しますというふうにはなりませんので、今のところ、このままの状態、やり方で続けていきたいと考えております。

○石垣直樹委員 少年団が網走市のチームで、その団に対しての支援というところで理解したいと思います。

続きまして、主要施策の65ページ。大学給付型奨学金でございますが、これは給付型の大学の優秀な子供たちにといいるところでございますが、この寄附者の話を聞くと、網走市から世界で活躍する子供たちのためにこれがあるというお話だったのですけれども、令和6年度はどのような優秀な子供たちに支援されたのですか。

○中野敏博学校教育課参事 大学給付型奨学金の件でございますけれども、令和6年度は2名の奨学生を決定しております。お二人とも私立の大学に進学をされております。

○石垣直樹委員 優秀な私立に行かれた方に給付したというのがわかりました。理解いたしました。

続きまして、児童生徒カウンセリング事業についてお伺いいたします。

これは先ほど深津委員からもございましたが、5名の方々が延べ278日間、勤務されたというところで、大体1人当たり1年間に55日なのかと思うのですけれども。

ということは、つまり、このカウンセリングの方は週に1回、カウンセリングの仕事をしているのかと思うのですが、残りの6日間、このカウンセリングの人たちは、ほかにお仕事を持たれている方なのか、会計年度任用職員なのか、これはどういう方が、資格を持っていると思うのですけれどもスクールカウンセラーとなって活動しているのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 カウンセラーの方々の勤務の状況でございますけれども、こちらのカウンセラーの方々は、北海道教育委員会の派遣カウンセラーもされている方々で、網走市だけでなく、他市町村のカウンセリングも実際に行っております。

皆様それぞれ、市内の担当する中学校、小学校へ巡回をしていただいておりますけれども、週に1日と決まったものではなく、月に1日以上は巡回されておりますけれども、実際には学校の状況とか、児童生徒の方の状況に応じて巡回をいただ

いているところでございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。ということは、地元のことをあまりわかられていない方がやられているのかなという感想を持ちます。

この学校には、こういう子供たちがいて、その親はどうでとか、そういった人間関係、この親と親は、この子供と子供とか、そういう人間関係がない中で単純にカウンセリングを行っているような、地元ならではの網走市ならではの、そういったもの相関図とかがわからない中で行っているような感じでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 実際のカウンセリングの内容といいますか取り組み方というところでございますけれども、もちろん、網走市出身以外の方もカウンセラーにはいらっしゃいますけれども、学校と情報共有ですとか、私どもと情報共有する中で適切に御対応いただいているものと認識しております。

○石垣直樹委員 皆さんも経験していると思いますけれども、この学年はとか、あの年のこの学年は注意したほうがいいとか、いろいろあると思うのですけれども、そういった情報も共有しながらしっかりやっていただければと思います。

続きまして、主要施策の67ページ、いじめ対策事業についてお伺いいたします。予算が2,300万円で、決算が1,200万円で、これは恐らく重大事態があったということで、その費用云々を見ていたのかと思うのですけれども、実績の中に1番から6番まで、様々ないじめ対策が行われております。

網走市は、過去に自分が一般質問で、いじめのことを聞いた際に、教育長がおっしゃっていただきました。網走市にいじめはないとおっしゃっていたのですけれども、結果、重大事態が起きてしましまして、様々な取組をされております。

令和6年度を終わってみて、今、ほかの自治体では学校に警察官が行って、いじめは犯罪ですというような指導をしております。網走市としては、そういった警察と協力したいじめ対策、学校に警官が行って、これは、うんたら法に違反します、何とか罪ですというような指導は今後されていくのかどうか、そういった検討はされたのか、令和6年度ですね。お示ください。

○小中理司学校教育部次長 今お話があった警察の件ですけれども、今後検討してまいりたいと思います。

○石垣直樹委員 ぜひ検討していただければと思

います。

続きまして、主要施策の68ページ、学校教育専門相談員配置事業というのがございます。この事業の目的は、学校が抱える諸問題の未然防止、早期発見を図ります。取組内容は、専門相談員を配置し、不登校やいじめ等の諸問題への助言、指導、保護者対応、総合的な支援体制の強化を図り、各校統一的な支援体制を確立しますと。実績においては、児童生徒の保護者からの相談対応や、個別ケア、会議を通じた学校への助言、指導とありますけれども、引き続き、不登校やいじめ等の諸問題の未然防止、発見対応を図りますとありますが、実績の細かいのを聞かないで、1点だけ伺います。この事業で何件解決されましたか。

○中野敏博学校教育課参事 学校教育専門相談員配置事業についてでございますけれども、学校教育専門相談員のみならず、私どもが学校と協議、相談をしながら進めている大変重要ないじめ対策でございますけれども、学校教育専門相談員が学校を巡回とか相談に乗ったことで、何件解決したというところは承知をしてございません。

解決というところだけではなく、学校として取り組む体制ですとか、学校からの事前の情報提供に対して、どのように子供たちを指導、また助けていくかというところの相談対応というところでございますので、実際に、この件はこれで解決というところがなかなか判断の難しいところでございます。

○石垣直樹委員 おっしゃるとおり、これで解決したというのは、本当に判断は難しいと思うのですが、引き続きよろしく願います。

続きまして、同じページの多文化共生推進事業についてお伺いいたします。昨日の答弁で、JICAと一緒にやられているということがわかったのですが、JICAといえばホームタウンの問題が世間一般を騒がしておりますが、令和6年度、この事業を行いまして、JICA側から網走市はホームタウンになりませんかというお話等はあったのか、お示してください。

○湯浅崇社会教育課長 ホームタウンの話はJICAからはありませんでした。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、主要施策の70ページ、体育器具整備事業についてお伺いいたします。総合体育館にあるトレーニングをするところの室内器具の点検、修繕、更新を行うということで、コードレス

バイクを2台購入された実績がありますが、もちろん点検と修繕は行っておりますよね。確認です。

○大西広幸スポーツ課長 トレーニング器具に関しましては、毎年全ての機器を点検しております。

○石垣直樹委員 わかりました。以上です。

○栗田政男委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは私からも何点か。

一つ、この実績や評価書などを見ていくと、今のいじめの問題もあったり、不登校の子たちが100名を超えている形になっております。それに対して様々な支援をしているというのがよくわかるのですけれども、その一つの中の教育支援センター運営事業、不登校児童生徒が通うところですね、クリオネ学級ですけれども、ここを利用されている方が17人となっているのですけれども、ここについて少ない感じがしているのですが、原課としては、どのように押さえているか伺いたいと思います。

○中野敏博学校教育課参事 学校教育支援センター運営事業についてでございますけれども、利用人数に関しましては増加傾向にございます。

実際に小学生の利用も増え、また、中学生の利用も令和6年度に関しましては増えている状況でございますので、多い少ないというところは難しいところでございますけれども、私ども教育委員会としましては少ないとは思っておりません。適切に利用いただけていると考えております。

○村椿敏章委員 少ないとは思っていないということですが、もう少し通いやすい環境が必要なのかと感じております。

実際、ここには親の送迎もあるでしょうし、それから弁当も用意していかなければならないというところがあると思うのです。私が言いたいのは、お弁当を用意しなければならないというところを、学校給食をここに運ぶことができないかということをお願いののですけれども、いかがでしょうか。

○高橋善彦学校教育部長 今、委員お尋ねのクリオネ学級に学校給食をというところであったのですけれども、やはり御承知のとおり衛生管理といった部分がございますので、なかなかそこに学校給食を運んでいくと、では、どこの学校から運んでいくのだとかというところもございますし、それぞれ在籍されている学校も違いますので、今

ここで検討しますとか、そういったお答えはできませんけれども、そういった課題があるというのは承知をしているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。ぜひ検討していただきたいと思います。保健センターのところがクリオネ学級になったと思うのですけれども、施設も変わりましたし、快適な部分もあると思いますので、衛生管理もできるのではないのかなと。給食室というところでは難しいかもしれませんけれども、運んでいく。例えば、中央小学校の調理場から運ぶ形とか、そういうこともぜひ検討してもらえたらと思います。

次に行きます。教育児童相談室運営事業、これは209ページにありますけれども、379万円。ここについても、不登校の子の親とか、そういうところの相談を聞いているのかと思うのですけれども、相談件数は104件となっているようです。この事業に対しての保護者からの反応や感想などについて、どのようなものがあるかお聞きしたいと思います。

○中野敏博学校教育課参事 教育児童相談室運営事業の内容というところでございますけれども、相談回数ですけれども、実際に保護者の方々からの反応としましては、実際、家庭児童教育相談室のみならず、クリオネ学級ですとか、それぞれ関係機関と連携しながら対応しておりまして、相談に乗っていただいてよかったという声をいただいていると認識しております。

○村椿敏章委員 よかったという部分があると思います。ぜひ、もっと進めていただきたいと思いますが、課題というものは何かありますか。

○中野敏博学校教育課参事 不登校やいじめ、家庭の問題というところで、なかなかそれを全て解決というところは難しいですけれども、困ったときに市役所をはじめ、関係機関にすぐ相談ができる環境、そして私どもの周知というところが課題かと思いますので、引き続き適切に市民の皆様に対してお示ししてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 周知、ぜひお願いします。

次に、カウンセリング事業。先ほど何度か質問されていますけれども、ここの課題として、児童生徒からの相談がないとできないという状況もあると思うのですけれども、そこについて、どのように解決していこうと考えているのか、伺いたいと思います。

○中野敏博学校教育課参事 子供たちからの相談

のしやすさというところだと思いますけれども、今、スクールカウンセラーの皆様、それぞれスクールカウンセラー便りですとか、日常、学校に巡回していただいている中で児童生徒の皆さんとの関わりを持っていただき、気軽に相談できるスクールカウンセラーという存在を認知いただけるように取り組んでいただいているところでございます。

○村椿敏章委員 学校の先生、教員の方々の相談が多いという状況でしたから、そこでもずっと4年目くらいになるのかと思いますけれども、大分定着してきている気はします。ここを児童にも定着させていく必要があると思います。

そういう部分でいくと、もう一つ、209ページの下から四つ目ぐらいのところに、学級集団状況把握事業というのがあるのですけれども、Q-Uテストというのがあるみたいですが、ここについて何がわかったのか、どういうことがわかるのか、そういうのを聞かせてもらいたいと思います。

○小中理司学校教育課次長 Q-Uテストへの御質問となったと思うのですけれども、中身としましては、クラスの居心地のよさですとか、クラス全体の活気ですとか、そこら辺について調査する中身になっております。

○村椿敏章委員 それによって学級の状況も見えやすくなるという、それを調べるようなもののなのでしょうけれども、ここについて、この間、これも4年くらいやっていますか。3年か5年やっているのですけれども、見ると、一中、三中、五中、中学校で言えば多いのかなと。そして小学校で言えば、中央小、西小、南小、西が丘小が多いのかと思うのです。全ての学校でやらない理由はあるのでしょうか。

○小中理司学校教育課次長 昨年度まではそのような形になっていたのですけれども、今年度につきまして、やはり、このQ-Uテストは非常に効果があるところがわかってきましたので、市内、小中学校全学級で行うように今進めているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。次の質問に移ります。

小学校の冷房設備整備事業、予算書で言えば213ページですが、3億8,564万円。全学校につけたということになりますが、これで全クラスについて、そして状況として今年から動き出していると思うのですけれども、その効果というか、電気代

がどれくらいかかっているのかとか、そういうところは押さえているでしょうか。

○里見達也学校教育課長 冷房設備整備事業でございますが、令和6年度、市内全小学校9校と呼人中学校、呼人中学校は小中同じ校舎ですので、中学校にそれぞれエアコンを設置してございます。

設置については、普通教室と校長室、職員室等に設置をしております、実際の稼働、今、委員がおっしゃられたとおり、令和7年度から実際の稼働を開始しております。具体的には、運用指針というものを定めまして、6月から稼働をさせているところでございます。

設置から、今年ちょうど非常に暑い日が早い段階から続きましたので、設置した学校においては、教室の中で暑さを避けることができ、児童生徒たちの学習活動に非常に効果的だったと考えております。

今、電気代のお話がありました。電気代については、6月から稼働ということでしたので、今、7月、8月まででちょっと推移を見ておりますが、設置の学校によって若干ばらつきはありますが、設置の学校によって若干ばらつきはありますが、全体的に見ると、電力使用料また金額については、おおむね2割程度上がっているものと把握をしております。

○村椿敏章委員 電気料については2割程度増えたというところで、これ、金額的には、どれくらいになるかわかりますか。

○里見達也学校教育課長 金額ですが、小学校、昨年のその対比でいきますと、大体70万円から80万円後半ぐらいが増額となっております。

○村椿敏章委員 これは1校について、それぐらいになるということでしょうか。

○里見達也学校教育課長 今申し上げたのは、小学校の全体9校での請求額ということでございます。

○村椿敏章委員 ちゃんと聞き取れなくて、ごめんなさい。

それで、もう一つ聞きたいのが、潮見小学校の状況です。あそこは、あばしり電力の再生可能エネルギーの電気を使っているところだと思いますが、どのような運用のされ方がされているのか、あばしり電力の電気でクーラーを利かせていっているのかどうか、伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課長 潮見小学校隣接地に、あばしり電力のソーラーパネルがございますけれ

ども、エアコンの稼働に関しては、そこで賄えているというものではございません。

○栗田政男委員長 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分を予定します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

理事者のほうから発言を求められております。

学校教育課長。

○里見達也学校教育課長 先ほど休憩前に村椿委員の御質問の中で、潮見小学校のエアコンの電力が、あばしり電力の電力で賄えているのかという質問について、私はそこには賄えていないと話をしましたが、休憩中確認をいたしましたところ、本年度、エアコンの稼働については、あばしり電力の発電で賄えているということがございましたので、改めて訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

○村椿敏章委員 確認していただいてありがとうございます。ちょっとほっとしました。

ただ、これは設置をしたけれども、ランニングコストがどれくらいかかるかということも気になるところだったものですから、聞かせていただきました。聞き方が悪かったと思います。申し訳ありません。

次に、放課後子ども教室推進事業というのが408万円であるのですが、6か所のコミュニティセンターなどで開かれているということですが、ここの課題について伺いたいと思います。

○湯浅崇社会教育課長 放課後子ども教室の課題についてでございますが、現在、国の補助金の状況が毎年変化しております、本来であれば3分の2、国と道からそれぞれ補助金が出るのですが、全国で実施する自治体が多くなってきておりまして、その補助金の割合がだんだん減ってきているのと併せまして、市内で今現在令和7年度は四つの団体がありますが、その団体の担い手の高齢化ですとか、ボランティアの確保といったところが課題となっております。

○村椿敏章委員 ということは、全国で放課後子ども教室が広がっているということですね。非常にいい事業だと思いますので、引き続き、指導者を育成していただく事業もあるでしょうから、そういうところにも力を入れていっていただきたい

と思います。

次に、また学校のほうに戻りますが、学校給食について伺いたいと思います。学校給食の昨年度の地産地消の取組というのはどのような状況だったか伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課長 給食における地産地消の取組ということでございますが、市内の各団体、農林関係、水産関係の団体に御協力をいただきまして、いわゆるふるさと給食といったものを実施しております。

網走ふるさと給食、地元産食材を使った給食を全校で実施しているほか、JAの御協力をいただいた野菜の日給食、また網走はクジラの食文化がございますので、クジラ給食といったものも実施をしております、そういったところで取組を進めているところでございます。

○村椿敏章委員 あとは、今も給食調理員を募集している状況だと思いますけれども、昨年の学校給食の調理場で少なく大変だったということではなかったのでしょうか。

○里見達也学校教育課長 給食調理員の配置の状況でございますけれども、令和6年度スタート時点では、市内の六つの調理場のいわゆる定員が39名というところに対して32名の勤務ということで、7名の欠員でスタートをしていました。

その後、年度内に募集をかけました結果、年度内で4名の採用をしております、年度末には最終的には欠員は3名まで減ったということで運営をしております。

○村椿敏章委員 わかりました。

この採用の中には男性の方はいらっしゃいますか。

○里見達也学校教育課長 応募に関しては年間で9名の応募があったところでございまして、そのうち5名の採用がございました。

男性については、うち2名の申込みがありましたが面接の結果、採用には至らなかったということでございます。

○村椿敏章委員 男性の方の応募もあるということがわかりました。引き続き、男性も働ける職場になっていくよう、力を尽くしていただきたいと思います。

もう一つ、学校給食施設改修事業というのが、ちょっと戻りますけれども、1,718万円でございますが、この中で給食調理場の空調設備がされていまず、令和6年度は。それによって給食調理場の環

境もかなりよくなったのではないかと思いますので、けれども、どのような状況か、伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課長 学校給食施設改修事業でございますけれども、こちらにつきましては、西が丘地区の共同調理場の空調設備が故障しましたことから、これの改修を行ったということでございまして、これまでも空調については整備をしていたところですが、その故障があったために、令和6年度中に改修を行ったという実績でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

給食調理場の方々は、暑い中で調理しなければならない状況がありますから、そこについてどう改善されていこうと考えているのか、これからの方向性があれば伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課長 いわゆる調理の現場において、適正な環境で調理作業ができるように、これからも整備をしていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

広さも広いですから、教室に冷房をつけるというように簡単にはいかないと思いますけれども、調理員の声も聞きながら、ぜひ快適な状況にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○栗田政男委員長 古田純也委員。

○古田純也委員 成果等報告書68ページ、多文化共生推進事業について、お尋ねいたします。

新規事業として、結構、網走には在住されている外国人が多いということで、興味深い事業であったのですが、参加された外国の方からの、恐らくアンケートはその後取られていると思うのですが、そのアンケートで得られた検討とか改善策など押さえていましたらお尋ねいたします。

○湯浅崇社会教育課長 多文化共生推進事業につきましては、令和6年度から実施した事業となりまして、内容としましては二つの事業を実施しております。

一つ目が「インターナショナルフェスタ in ABASHIRI」ということで、市民と外国人との接点を持つ事業として実施しております。

また、網走を学習してもらうという企画で、「網走の冬を楽しむバスツアー」というものを実施しております、両方でアンケートを取らせていた

できました。

課題として見えてきたのは、市民との交流につきましては、スポーツ交流とか料理交流だとか、外国人の方はそういった、市民と密接な関係を持ちたいというアンケート結果が見えてきましたし、また、生活で困っていることは何かということでは、特に一番大きかったのが市民との交流、接点がないというところが一つ大きなことで、結果としまして35.2%の方がそう思っている。

また、交通手段というところで、市内を移動するための交通手段の確保で31.5%と課題が見えてきたかと思っております。

また3番目に多かったのは、災害時の対応ということで、災害に対する知識について心配に思っているというところが見えてきております。

○古田純也委員 大変、市民との接点という部分では町内会活動だとか、いろいろとその辺で外国の方と仲よくやりたいという部分もありますので、その辺、多分、法人になられている部分が多いので、どのように町内会活動に携わるかどうかというのが難しい部分があるのですけれども、その辺、橋渡しになる部分には、原課として協力いただく体制はあるのでしょうか。町内会の活動とか。

○湯浅崇社会教育課長 一応、市民活動推進課のほうとは、アンケート結果については情報共有させていただいていますので、市民活動推進課のほうで、町内会とどのように取り組んでいくかというのは検討されているかと思えます。

○古田純也委員 わかりました。

続きまして、決算書209ページ、学校図書館司書配置事業について。4名の司書の方が市内を巡回されているということでしたが、ずっと4名というのは変わらないのかと思いますが、令和6年度に関しましては随時募集という呼びかけはされたのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 令和6年度に関しまして募集は行っておりません。

○古田純也委員 わかりました。

決算書225ページ、屋内ゲートボール場整備事業について。入り口の屋根の改修工事ということでの決算だったのですけれども、実際に、このゲートボール場というのは、ゲートボールで利用されているのは何回ぐらい年間あるのでしょうか。現状をお尋ねいたします。

○佐藤潤一スポーツ課参事 屋内ゲートボール場すば一くの利用状況ですが、ゲートボールでの利用というのは現在ございません。実際、ゲートボール協会ももう解散しておりまして、利用者はいないと認識しています。

○古田純也委員 その他活用というのもされていないのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 屋内ゲートボール場につきましては、その他の競技で頻繁に使われておりまして、野球であつたりサッカーであつたりという競技でも練習場として利用されております。

○栗田政男委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは質問させていただきます。

まず、成果等報告書の3ページ、学力向上推進事業です。学力の向上をいろいろ分析されていくということなのですね。道教委も教育長のほうから、利活用によってエビデンスに基づく検証改善サイクルが一層充実することを求めていますというコメントも今回あったのですけれども、網走市においてはどのようなことが行われているのかを伺いたいと思います。

○小中理司学校教育部次長 網走市におきましては、全国学力・学習状況調査及び市費で行なっておりますC R T学力検査をメインに調査、研究を行っております。

○平賀貴幸委員 それでどうなっているのですか。行っていますではなくて、その後の話を聞きたいのですけれども。

○小中理司学校教育部次長 幾つか代表的な結果について今御説明させていただきますけれども、例えば、読書好きの児童生徒については国語の学力が高いですとか、朝起きる時間がほぼ決まっている児童生徒については学力が高い。あと、先生方に自分のいいところを認めてもらっている児童生徒、これにつきましても正答率が高いという結果が出ております。

以上でございます。

○平賀貴幸委員 生活習慣とか読書習慣とか、いろいろその辺のことが、やはりエビデンスとしてはあるということがわかりましたが、もう一つ伺いますけれども、網走市では公開研あるいは授業の改善、積極的に取り組んできたのですけれども、これと学力との相関関係というのはエビデンス上どうなっているのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 授業改善、また大きな柱の取組となる公開研究会を充実して行っている学校については、この学力調査等々についても高い結果が出ております。

○平賀貴幸委員 ここは後でまた触れていきたいと思いますが、一方でいろいろ、道教委の調査とかを見ていくと、どうしても人口規模が大きい自治体のほうが学力がやはり高くなっていて、なぜかと思って見てみると、学校以外での学習時間が長くなっているという傾向も同時にあるように見えるのです。

そうすると、人口規模というのは機会の話なのだろうと私は思って見ていて、いろいろと多様に学ぶ場所があるからそうなるのかと思うのですが、ただ、いずれにしろ、学校以外の学びの時間が長くなると学力が高くなると、多様な場所がある状況をのぞくと見えるのですけれども、網走市はその辺をどう考えていらっしゃるでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 網走市におきましても、今、委員がおっしゃったような傾向は同じように出ておりますので、やはり学校以外でいかに学習習慣を身につけ、自分に必要な勉強を自分で見つけてできるか、これは非常に大事だと考えております。

○平賀貴幸委員 そのために6年度に行われてきた事業というのは、どの事業になるのですか。

○小中理司学校教育部次長 本市におきまして6年度、今御質問にあったところに関わる部分につきましては、家庭学習の指導を学校のほうで充実させた部分、また先ほど御質問いただきましたけれども、あばしり寺子屋関係機関と連携した休日の学びの場の保障等々がございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。

いずれにしろ、こういったところに力を入れていかないと、なかなか学力は上がっていかないと私は思っておりますので、公開研とか授業の改善も大事なのですけれども、一方で学校の外の環境をどうするかということに、もう少し意を用いただければと新年度以降は思っております。

この辺は、成果等報告書の64ページの(4)の五つ目と六つ目の指摘というか内部評価ですね。この辺にも似たような視点があるので、共有はできているとは思っております。

続いて、同じく事務点検・評価報告書の7ページですね。いじめ対策事業です。これについても先ほど来質問はありましたが、根本的なことを

ちょっと聞いておかないといけないかと思うのですが、発達障がいへの対応がなかなか大変になってきていたり、それから就学指導を適正化しなくてはいけないと思っているので後で聞こうと思いますが、それから特別支援教育、8年たちますけれども、この辺の理解促進とか対応強化がまだ足りてないのではないだろうかとか、それから支援員等の人的資源を増強する必要があるとか、そもそも教職員の超過勤務等の対策をしないといけないとか、これらが進まないといろいろな方針を立てても、現場のいじめへの対応には限界があるのではないかという懸念を持っているのですけれども、原課としてはどうお考えですか。

○小中理司学校教育部次長 今、委員がおっしゃってくださったような多様な要因というのはあると認識しております。とりわけ、やはり教員がどういうふうに子供たちに関わっていけるか、どういうクラスをつくっていけるかというのは非常に大きいと考えております。

○平賀貴幸委員 これらは、いじめの対策だけではなくて、多分先ほども説明があつて、部活動のいろいろな検討とかも実は同じだと思っておりますが、一方で、いじめの根本の対策としては、学校はいわゆる疑似社会なので、将来、社会に暮らすことを念頭に置いて相互に人権を尊重し合う経験を積ませることだと思いますけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 おっしゃるとおりで、やはり学校で将来、子供たちが社会に出たときに、自立し、周囲と共生できるような内面的な力とか、いろいろな仕事に就ける資質能力を高めておくことは非常に大事で、まさに、それが学校の役割だと考えております。

○平賀貴幸委員 意識が共有できているというのがわかりましたので、後で質問をしていきますが、そのための読書を中心に語彙を獲得して言語能力を高めるとか、自ら考えて話し合っている活動を通じて、いろいろなことができていくという仕組みを学ぶとか、そういったことが大事だと思いますし、そこを教育委員会が学校現場を支えることが大事だと思います。

こういったことが共有できたことを踏まえて、成果等報告書の6ページの網走子ども会議について伺いたいです。

いじめに特化している事業になっていて、そのことが比較的前向きに評価されているのですが、

私は初期の目的について振り返るのもPDCAサイクルとしては大事だと思います。実は過去にも質問させていただいたのですが、もともと、これはいじめに特化するためのものではありませんでした。提案したのは私なので覚えているのですが、ここは網走において教育課程が変わるときに、自分たちがどんな学校でどんな教育を受けたいのかということを自由に話し合いながら意見やアイデアを出す形で、まず第1回目の会合が行われて、やってみたら非常によかったので、網走子ども会議に移行していったのです。ところが、今、いじめの話だけで大人が決めたテーマを話し合う場になっているのです。根本的に違うと思うし、いじめの防止をするのだったら、いじめのことを話すのではなくて、どんな学校にしたいのかということを話すことが先だと思うのですが、これはちょっと修正していかないですか、どうでしょう。

○小中理司学校教育部次長 今の点につきましては、昨年度行いました子ども会議のテーマを、いじめというちょっと狭いテーマから、どうすれば誰もが心地よく学校生活を送ることができるかということで少し広げました。今年度、今度の2月に実施予定をしている子ども会議、さらにこのテーマを幅広げて改善したいということで、今、課内でも検討を進めているところでございます。

○平賀貴幸委員 前に進んでいるということが認識できましたので、今後に期待したいと思いますが、子供たちが自分たちで考えて組み立てていけるような場に、ぜひしていただきたい。テーマの設定というのは、大人があまりやりすぎないほうが基本的にいいと思うのです。子供たちの力を信じていくということがとても大事です。そのための場として経験を積めるいい場だと思いますので、ここの取組が各学校に波及していくことが大きいのではないかと期待をするところでございます。

続いて、決算委員会の要求資料の15ページです。残業のことで、教育委員会の特に学校教育課の残業時間が延び続けております。いじめの対応に関するものなどいろいろあったのだろうと推察するのですが、令和6年度を含めた近年の状況について伺いたいと思います。

○里見達也学校教育課長 学校教育課の職員の時間外勤務の状況でございますが、今、委員おっ

しゃられたとおり、全庁的に見ても非常に長時間というところが見て取れる状況でございます。

今おっしゃられたようないじめに関する部分ですとか、そういう不意な対応もございすけれども、全体的な業務というところで、やはり非常にボリュームがあるというのは事実でございます。

毎月、働き方というところでそれぞれ工夫をしたり、週に一度のノー残業デーですとか、そういったところについては早く退勤するようにという取組もかなり行っておりますけれども、引き続き、業務の取り組み方であるとか、そういったところについては職場内でも点検、対応していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 人が足りないのだろうなというのが率直に思うところなのですよ。

時間の管理だとか工夫をしても、減らずにむしろ毎年増えていくというところは、いろいろな問題が発生したからということももちろんあるのでしょうけれども、根本的に人が足りないのではないかと思います。どうですかと聞いても人が足りませんとは答えられないのだと思いますが、何とか、ここは人をまず増やすということ、それから業務の管理について改めて見直すこと。

なぜ、それが必要かということ、学校現場を支える役割をしていかなくはいけないのが教育委員会だからだと思うのです。だからこそ、強く改善しなくてはいけないと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

○木野村寧教育長 全くそのとおりだと思いますし、例えば国でも働きた方改革の件についても、教育委員会がこれから責任を持ってやっていきたいと思いますというものがこの間出ていました。そういうことも含めて改善が必要ですが、やはり、人とか財源とかあるので、難しいところなのかと考えております。

○平賀貴幸委員 一番後ろにいる人には聞きませんが、副市長にも企画総務部長にも答弁を求めませんが、そういった実情がやはりあるということで、学校現場の課題に対応しようとするれば、マンパワーはどうしても必要なので、教育委員会の人員配置については、ぜひ考えていただきたいと思います。

○後藤利博副市長 現在、教育委員会ということでのお話でございましたけれども、今回の決算委員会の中で、様々な場面で人手不足、職員の時間外の問題、退職者の問題などある、皆様といろい

ろ議論を交わしたところでございますが、現実、様々な部署で時間外があったりなかったり、特異なものがあつたりして急に増えたりということは現実にあります。

ただ、今、市役所の中で現実抱えている人数の中で、様々な行政需要に応えるような仕事をしている中では、時間外がないのが本当に望ましいことでありますけれども、ただ、人を多く入れることで解消できるかという、それだけではないという感じも持っております。

いかなるところでも事務改善、そういうこともやはり視点として持っていくべきだと思いますし、今まさにITを駆使して、事務改善できるものがないとか、そういうことの視点も持った中で考えていく必要があると思います。

ただ、現在、今この時点では教育委員会のお話でございます。実際に特異的な事項が数年前にあつてから、コロナのときも含めてですけれども、そこは、どういう人とか、どういう職員がということにあまりこだわりたくはないのですけれども、やはりしっかりと業務をこなせる、適材適所という見方で職員を配置してきて、今後もそういう視点を持ってやっていく必要があると思っておりますけれども、決して時間外が解消されるのは、人だけ、数の問題もあるでしょうけれども、そこだけの問題でもないと考えています。

ただ、時間外を少しでもなくす、ないような事務を進めていくということは、各個人においても各原課においても、そういう視点を持ってやっていくことが必要だと考えてございます。

○平賀貴幸委員 今年度、来年度の改善状況に期待したいと思います。

続いて、こういった資料には出てこないのですけれども、当然、学校の先生たちも勤務超過があるという問題は避けて通れないのだと思います。どの程度、どのようになっているのか状況を伺いたしたいと思います。

○中野敏博学校教育課参事 教職員の時間外在校時間、勤務時間というところでございますけれども、小学校におきましては、令和6年度、それぞれ月ごとの集計というところにはなりますけれども、年間を通じて45時間以下の時間外をしている職員の割合といいますのは、おおよそ6割から7割程度、45時間から80時間の職員につきましては、2割から3割程度というところになってございます。

申し訳ありません。中学校につきましては、45時間未満45時間以下というところがおおよそ50%、45時間から80時間というところが2割から3割といったところでございます。

○平賀貴幸委員 これを学校ごとに細分化するとどうなりますか。データって多分あると思うのですけれども、全ての学校のデータをここで述べてくださいと言うつもりはないのですけれども、極端に多い学校とそうではない学校と多分差異があるのではないかと予測しているのですけれども、どうでしょう。

○中野敏博学校教育課参事 学校ごとの差異は確かに存在をしております。傾向として少ない学校、多い学校というところは、これまで数年を見ても、直近3か年を見ても、多いところは継続して多いという状況はございます。

○平賀貴幸委員 それがどこですかということをあえてここで聞いていいのかな。聞いたら、答弁できますか。

○栗田政男委員長 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

答弁からお願いしたいと思います。

学校教育課参事。

○中野敏博学校教育課参事 教職員の時間外在校時間というところでございますけれども、学校ごとの数値は公表してございませんので、この場での答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 わかりました。何となく想像がついているのですけれども、あえて申し上げませんが、なぜ学校ごとに結構大きな差が出るのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 まず、いろいろな要因はあると思うのですけれども、例えば市外から通勤されている先生方、あと、家庭の事情等々もございます。これがまず大きな物理的要因になるかと思います。

○平賀貴幸委員 通勤時間が物理的要因だということですか。

○小中理司学校教育部次長 市外の遠方から通われてきている先生方は、なかなか、やはり遅くまで仕事を学校ですることは難しいですので、やはり早めに切り上げて帰る先生の傾向は多いと思

ます。市内から通勤されている先生方は、どうしても時間に少し余裕のある感覚になる部分もあって、学校に残って仕事をされる方は多いかと思っております。

○平賀貴幸委員 それだけで学校ごとの、少ない学校と多い学校に大きな差が出ることに、私はならないと思います。

各学校それぞれいらっしゃると思うので、同じような環境の先生は。結局は最初のほうに戻りますけれども、公開研とか学習改善とかに積極的に頑張っている学校、頑張らざるを得ない学校ほど多いのですよ、残業時間、多くなるのですよ。その部分は、明らかに教員の皆さんには負担になっているので、改善は必要だと私は思います。

ここはちょっと見えないものを探っているようなものなので、あまり質疑は続けませんけれども、成果等報告書の64ページの（４）の９番目のポツにも教育委員会が自ら評価されておりますよね。先生方のメンタルケアの仕組みとか、そういうのが大切だということで。先生方の残業時間も考えながら、学校教育の改善というのは、やはりしなくてはいけなくて、今までどおりのやり方だと、そこはなかなか難しいと私は思いますので、改善も必要だと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 委員おっしゃるとおりだと思います。そういうことを受けて、道教委のほうでも、働き方改革と教育活動の充実という両輪を目指すような今の施策が進められておりますので、本市としましては、その形で進めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 今後の改善に期待をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

成果等報告書に戻って２ページですね。幼保小連携事業。ここで聞いたらいいのかと思いつつ、違ったら教えていただきたいのですが、網走市における就学指導です。こちらの体制、実施時期について説明いただきたいと思います。

○中野敏博学校教育課参事 教育相談会、教育支援委員会の開催の時期の御質問でございますけれども、教育支援委員会につきましては令和６年度につきましては１０月８日と１２月１６日に開催をいたしております。

申し訳ありません。教育支援委員会につきましては、各校から選出され担っていただいております教育支援委員の皆様の中で議論をいただいております。

ります。

○平賀貴幸委員 この就学指導の形を１０月８日にやって、その結果が出てくるのが当然１２月までに出てこなくてはいけないし、北見市などではそうなっているのですね。たまたま、私の部下がその職にあるものですからわかっているのですが、それでも。網走市はそうっていないというのは前も確認した気がするのですが、今はどうなっているのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 子供たちの学びの場、在籍の決定時期についてでございますけれども、こちらにつきましては、委員のおっしゃったとおり、令和６年で申しますと、１２月１６日の第２回目の教育支援委員会で基本的には決定をしております。その後、例えば市内に転入されて来られることが決まったお子様ですとか、そういった例外的なものに関しましては、その場から決定の作業といいますか流れが進められることとなります。

○平賀貴幸委員 決定したものが学校にも１２月中に説明なり情報提供なりされているという理解でいいのですか。

○中野敏博学校教育課参事 そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 そこはちょっと状況が変わってきていることがわかりました。

この就学指導の関係は、保護者が希望したら行われるのでしたか、それとも教育委員会から必要だと打診するものでしたか、両方の形であるのでしたか、ちょっと確認させてください。

○中野敏博学校教育課参事 原則としまして、保護者の方からの要望に沿った形で進めております。

○平賀貴幸委員 ありがとうございます。

教育委員会の事務点検・評価報告書の６４ページの（４）の四つ目のポツを見ると、なかなか難しいというのが改めて思います。

就学指導の課題にある児童生徒に関して、なかなか学校側が指導しても改善が見られないケースがあるという悩みのようなことも含めて実態が書いてあります。

思うのですが、本来なら就学指導を受けてほしかったのに希望してこなかった方、あるいは学校に入学してから、どうして就学指導を受けなかったのだろうというお子さんが多分増えていると思うのです。その辺の認識っていかがでしょ

うか。

○中野敏博学校教育課参事 実際に、新学期、新年度が始まってから相談に来られるケースですとか、学校のほうで子供たちと接する中で課題とか困り感に気づいていくケースは実際にございます。

基本的には保護者の方からの相談、要望に応じて対応しておりますけれども、そこにつきましては組織として連携をして早期発見といいますか、事前に保護者の方が困っているところとか、お子様自身が困っているところを見つけていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 考え方の方針もわかりました。

年々増えていきますか。どうですか、傾向としては。私は多分増えているだろうと推測しているのですけれども、どうでしょう。

○中野敏博学校教育課参事 傾向としては増えてきているものと押さえております。

○平賀貴幸委員 ここは教育委員会の責任ではなくて、福祉のほうの責任ですよ。それも網走市の責任というよりは国や北海道の制度の問題の話で、やはり児童発達支援とか、今、放課後等児童デイサービスと言われているものが、新制度の時代に契約をしなくてはいけなくなったということがやはり大きくて、結局、学校現場にひずみと負担を強いていると思うので、またここは機会を改めていこうと思いますが、学校現場との共有ができたので、まずはその辺に対しての取組は何かやっていっていただきたいと思いますが、相当大変だろうと思っているところです。

特に障がい受容がなかなかできずにいる保護者の方が少なからずいらっしゃる状況の中で、指導に当たられる現場の先生たちの負担は相当大きいと思いますけれども、その辺についての認識はいかがですか。

○小中理司学校教育部次長 今、委員おっしゃってくださったとおりの状況がございまして、ただ中身的に、そのお子さんの発達ですとか特性という部分は非常に学校側としても伝えるときに気を使うといいますか、慎重にならざるを得ない部分がありますので、そこら辺につきましても、仕組みとして、しっかり支援していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 まずは今、教育委員会のほうで支えていくしかないので、現場を支えながらやっていただきたいと思います。

続いて、11ページに特別支援研究について三つの事業が記載されております。特別支援教育は2007年にスタートして、8年が今年でたつのです。これらの事業を実施することで、網走市の各学校における特別支援教育は前に進んでいるのでしょうか。それとも、なかなか難しく足踏みしているのか、どんな状態なのかなど。課題を見ると、個別のニーズに対応がまだできていなかったり、養護学校との連携がうまくできていなかったり、それから学校の実情に応じた支援員配置がまだうまく十分ではなかったりという内部の評価もあるところですが、どのような形で考えていらっしゃるのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 特別支援学級に在籍するお子さんが増加し続けている状況がございします。それに伴って、特別支援学級で一つの学級で指導、支援をしなければいけないお子さんの数も増えてまいりまして、さらに障がい種によっては学年がまたがる状況も国の法律的にそういうふうになっておりますので、そういう意味では指導する現場の教員の力がより求められる状況はあると認識しております。

また一方で、市内においては通級ですね。通級が市内の小中学校で開設が続いておりまして、こちらについては市内のいろいろなお子さんのニーズに応える体制が整いつつあるかと認識しております。

○栗田政男委員長 平賀委員、まだありますよね。ちょっと早いのですが、ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は1時を予定します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎副委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行します。

平賀委員の質疑から。

○平賀貴幸委員 午前中、特別支援教育についていろいろ議論をさせていただきました。

教育委員会の課題の中にある個別のニーズに対応するということと、それから養護学校と連携、学校の実情に応じた支援配置、これらが新年度以降どうなるか、ここはしっかり見ていきたいと思っておりますので、次の質問に移ります。

続いて、要求資料の18ページだったかな。学校図書について冊数がいろいろ書いてあるのですけ

れども、そことちょっと外れますが、児童生徒 1 人当たりの月の平均の貸出し冊数はどういうふうになっているかわかりますか。

○中野敏博学校教育課参事 児童生徒 1 人当たりの貸出し冊数につきましては、現在手元に数字を持っておりません。

○平賀貴幸委員 手元に数字がなくても後で答弁できると思っていいですか。もしそれだったら先に質問を進めますが。

○中野敏博学校教育課参事 申し訳ありません。先ほどの答弁を訂正させていただきます。現在、私どもでは把握をしてございません。

○平賀貴幸委員 多分、各学校では把握していると思いますので、ぜひ、教育委員会も把握していただきたいのですが、結局この推移もちゃんと見ていくと、結果として、どのくらい子供が使える学校図書館になっているのかもわかると思うのです。冊数にあまり変化がないとか、逆に減っていったりすると、やはり本の鮮度に問題があるのかとか、本の配置のバランスに問題があるのかと、いろいろな分類がありますけれども、9 番目ですか、読み物がすごく多い学校が結構あるだろうと思うのです。

ただ、読み物が多くても、実際、調べ物学習ではあまり使えないから、果たしてどうなのだろうとか、そういったこともいろいろわかってくると思うのですよね。

結局、学力向上の本質というのは、一つは言語能力が育つ環境になっているかどうかだと思うので、調査の必要がやはりあると思います、把握と。その辺いかがでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 委員のおっしゃるとおり、子供たちの学びの場、学ぶ学習の内容というところに関しまして、学校図書の重要性というのは非常に高いものと認識してございます。今おっしゃられた、御指摘いただきました部分については、可能な内容につきましては確認をしてみたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ確認をしていただきたいと思います。先ほど申し上げましたが、9 類ですかね、読み物がやはり多すぎるというのも、あまりいい状況ではないと思いますので、その辺も見ながらやっていただきたいと思います。

ところで、学校ごとに図書が閉架になっていたり、あるいは廃棄されていたり、いろいろ新規に購入する数が違っていたり、当然、本の鮮度や冊

数が学校ごとに違いますからあると思うのですけれども、何らかの基準とかはあるのでしょうか、閉架にする基準とか廃棄する基準、どんなふうになっているのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 図書の管理に関する基準でございますが、学校図書に関しましては、全国学校図書館協議会の定める学校図書館図書廃棄規準、こちらの受入れ後 10 年経過というところを一つの目安として判断をしてございます。

○平賀貴幸委員 それは教育委員会としてはそういうふうに判断しているのですけれども、現場も同じだという認識でいいのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 学校におきましては、学校図書館司書を中心に、図書の鮮度、内容、情報の新旧ですとか、そういったところを総合的に勘案して閉架にする判断とかをいただいているところでございます。

○平賀貴幸委員 ここは一般質問でもやり取りしましたので、閉架が結局多くて、実際の冊数は少なくなっていて、鮮度を含めて問題がある状況になっている学校もありますので、その辺はそうは言っても、現実とはその規準だけではなかなか難しい状態もあるので、実態に即して対応をしていただきたいと思います。その辺は今後いろいろな角度で見直していただけるという形で理解していいのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 図書の鮮度、冊数、内容とともに改善の余地があるというところは私どもも認識をしてございまして、引き続き学校及び学校図書館司書と連携をしながら改善に努めてまいります。

○平賀貴幸委員 ぜひ改善いただきたいと思います。

続いて、事務点検・評価報告書の 63 ページです。教育委員会の自己点検評価ですけれども、(1) の五つ目のポチです。ここに、高校の在り方検討会議に関わることにより市内の高校の現状や課題を把握できましたと書いてあるのですけれども、どう把握できたか見た記憶がないのですけれども、どういうふうになっているのか伺いたいと思います。

○中野敏博学校教育課参事 高校の在り方検討懇話会、令和 6 年度に開催しておりますけれども、こちらにつきましては、市内の高校 2 校の今後の在り方、存続するためにどのように取り組んでいくべきなのか、また市内各団体の中でどのように

思われているのかという部分、課題と皆さんの考え方というところの整理ができたものと認識しております。

○平賀貴幸委員 ここはまだ課題の整理ということで、今年度、新年度の事業に続いているという形で理解していいということですね。そこはちょっと確認をさせていただいたのでわかりました。

それから、その前の四つ目のポツですね。コミュニティスクールに触れられているところ。それから、この点については65ページの（５）についても四つのポツで、コミュニティスクールや地域について触れています。この辺がすごく大事なポイントだと思っていて、教育委員会としても課題としてある部分だと認識しているから、こういった文量を割いての書きっぷりになっていると思うのですけれども、一般質問でも挙げた、潮見小学校がこの辺についてはうまく改善していつてくれるのではないかと期待を持っているのですけれども、教育委員会としては前年度、各学校を含めた全体で、この点についてはどの程度うまくいっていたとか、課題がやはり大きかったとか、どんな認識でいたのですか。

○中野敏博学校教育課参事 市内のコミュニティスクールに関する現状でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、潮見小は特に地域の方とのつながりも強く、要望、必要なこと、学校として地域として求めることというところの御意見をいただいているところでございます。

私どもとしましては、開かれた学校、地域の方あつての学校、そして私どもでございますので、これからも開かれた場での御意見をちょうだいし、行政に反映してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 私自身、網走養護学校のコミュニティスクールの運営委員に入っているのですが、これを見て逆に考えさせられる部分もあつて、学校側から提示されるものだけに対して意見を言っているというのではなくて、やはりコミュニティスクールの運営委員も、もっとこうしようという話を学校を通じて教育委員会に対して働きかけていくぐらいのイメージでやらなくてはいけないのだろうと。特に潮見小学校の取組とかを見ていると、勉強させてもらうと、そう感じたりするのですけれども、その辺は今後も教育委員会としても、そういったコミュニティスクールの運営を目

指してやっていくという形で共通認識にあると理解していいのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 そのような認識で問題はございません。

○平賀貴幸委員 コミュニティスクールの運営委員の責任は逆に言うと重たくなってくることだと思います、一方で。地域と一緒にあって学校を中心に地域をつくっていくぐらいのイメージでいなくてはいけないと思いますし、今までやり取りをしていた教員の超過勤務の問題だとか、あるいは障がい受容だとか、いろいろな制度の仕組みの欠点と言ったらいいか、ゆがみと言ったらいいか、どう言ったらいいのだろうと思いますが、過去で言う早期療育システムから外れてしまって学校に来るお子さんが増えているような問題、こういった様々な問題に対応していく必要があるのが、今コミュニティスクールの運営委員会にも求められると思うのです。

そうすると、やはりコミュニティスクールの運営委員のある程度共通理解というか、基礎的な理解をある程度つくっていく、育んでいく必要もあると思うのですけれども、この辺の事業って、網走市教育委員会って何か持っていましたか。

○中野敏博学校教育課参事 コミュニティスクールに関しましては、例年コミュニティスクールの研修会というのを開催してございまして、そちらで知識とか共通の認識というところに立つべく研修会を開催してございます。

○平賀貴幸委員 研修会の開催があるということを変更して確認させていただきましたが、先ほど養護学校との連携も課題だという話がありましたね。例えば、そこに養護学校のコミュニティスクールのメンバーとか、あるいは養護学校の先生とかもお誘いをして、一緒にやっていく中で課題を共有していくところから一歩前進させるというのはどうお考えですか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの研修会につきましては、参加人数というところですが、そういった関係団体、今、様々それだけでなく、いろいろな方面で連携をしていますので、そういったところへの周知というところについても検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ、そうしていただきたいのです。養護学校のCSの中では、予算的に養護学校から一般校に行くための予算が全然ないという話をやはり聞いております。少ないのだと。だか

ら、行きたくてもなかなか行けないという実態があると。8年前とは状況がやはり違うと思うのです。

特別支援教育が進んでいるはずなのに、予算措置はうまくされていなくて。北海道の問題でもあるのですけれども、だからといって網走市の教育委員会が何もしないという話にはならないと私は思っていて、ならば予算をかけないまでも何らかの形でつながりを太くしながら、お互いの人的交流とか知識の共有とかをやはり図る。せっかく網走市に養護学校があって専門的知見があるので、そこをやはり図っていかないと、先ほど来申し上げている学校の中で発達だとか様々な問題で思わぬところで苦勞するという先生たちの悩み解消に、やはりつながらないと思うのです。ぜひ、そういった取組をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 養護学校との連携というところでございますけれども、養護学校の先生方には子供たちの学びの場の決定の場面でも御協力いただいておりますし、連携をしてくれているところでございます。

実際に、このコミュニティスクールに関しましては、その研修会ということももちろんですけれども、平成31年から始まっているこの制度の中で、そういった内容、知識、市民の皆様の認識というところも含めまして、私どもも周知の方法ですとか、養護学校の先生方に学んでいただける機会の提供というところは、意を用いて取り組んでまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ、今よりももっと連携が新年度以降で進んでいくことを期待したいと思えますし、呼人の小中学校が小規模特認校になっていて、あそこが根室のようにインクルージョン学校になっても、私はいいのではないかと意識も持っておりますし、養護学校とせっかく隣接しているので、そういった学校の存続の仕方も選択肢としてはあると思っているものですから、ぜひそういったことも視野に入れつつ、いろいろと取り組んでいただければと思います。

以上です。

○山田庫司郎副委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 決算書209ページ、スクールバスボックス撤去事業について、まず伺います。たしか令和6年度10か所を撤去したと認識していたのですけれども、令和7年度は新しく整備を始めま

したが、撤去自体はこれで終わった上で新しく整備しているという認識で間違いなかったでしょうか。

○里見達也学校教育課長 スクールバスボックス撤去事業でございますが、今委員おっしゃられたとおり、令和4年度から3か年の取組で、不要となる、不要あるいは危険となっている校外のスクールバスボックス撤去を行いまして、3年間で合計28か所撤去を完了しております。本年度につきましては、新たに地域等の要望の中で必要と思われる2か所についての整備に着手しているところでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。子供たちの安全が確保できるように動いてくださっているということでもわかりました。

次に、発達障がい児童・生徒相談支援事業に絡めて伺いたいのですけれども、先ほど来ありましたけれども、生徒相談もそうですけれども、特別支援員というところも含めて伺いたいと思っております。こちらは研修も行っているように事業評価の中であつたのですけれども、いまいち、特別支援の生徒のところで、担任なさっている先生の連携がうまく取れてないのではないかとという事例を耳にするのですけれども、原課としての把握はどのようになっていますでしょうか。

○小中理司学校教育部長 今、委員おっしゃったように、やはりいろいろなケースがあると教育委員会としても把握しておりますし、やはり担当する先生、また支援員のスキルアップに向けた研修の促進を今図っているところでございます。

○古都宣裕委員 そうした教室に通っている子供たち、もちろんそこには専門の先生がいらっしゃるって、子供たちそれぞれの特性を把握されて、普通学級でも授業を受けていますから、そうした中でその先生の専門的なアドバイスを受けているにもかかわらず、それがなかなか守られていないような事例を耳にするのです。せっかく事業として取り組んで進めている中で、その連携がやはりうまくいかないということは、教えている先生のスキルのところもあるとは思いますが、やはり子供たちの学ぶ中で、やはりその子に合った学びをやっていけばもっと伸びる可能性があるところを押さえつけてしまっているのではないかなというところが気になっていまして、その辺をもう少し解消できるような何か取組というのは考えていますでしょうか。

○小中理司学校教育部長 先ほどと同じようなお答えになってしまうかもしれませんが、道教委等々では今大変いろいろなオンラインも含めて研修事業が充実しておりますので、そちらへの参加促進をさらに図ってまいりますとともに、今一度、各校の状況について私のほうでもしっかり把握したいと考えております。

○古都宣裕委員 ようやく最近ですけれども、そちらの専門性が認められている中で、学校教員免許を取るときに、もともとそうした専門性のところというのがあまり重視されてきてなかった。近年やはり上がってきた部分でそこがあるとは思いますが、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に211ページ。先ほど来もありましたけれども、学力向上対策事業について伺いたいと思います。こちら、平賀委員のやり取りの中でも出ていたのですけれども、では何がつながっているのだという、データをずっとやってきて取っていると思うのですけれども、先ほど聞いていると、読書が好きな方は国語能力が高いとかそうした知見を得られているというところですが、それは長くやってきて、言い方悪いですが、せっかく得られた知見というのはその程度ですか。これをやったことによって学力が上がりますということが求められると思うのです。極端な話、これがなくて学力がガクンと下がるとか、そういうことがあるのかなのかというところできくと、今の話を聞く限りだと、そんなに差が出るとは思えないのです。これはせっかくデータを集めて、どうしたら学力を上げていけるかということをやっていく事業なのかと思うのですけれども、その辺はどのように受け止めているのでしょうか。

○小中理司学校教育部長 先ほどは、顕著な例として、読書のことも挙げさせていただきましたけれども、やはり何といっても根幹は授業になると教育委員会を考えております。

それに向けては、全国的に著名な国語に関わる先生を年間数回、網走市にわざわざ来ていただいて、直接御指導していただくということをここ数年来行っております。その結果もありまして、国語については、小学校も中学校も学力が向上傾向にありまして、中学校はとりわけ全国平均も超えるような成果が今出てきておりますので、国語については、今のこの取組をさらに発展していき

いと考えております。

○古都宣裕委員 その対象というのは生徒なのでしょうか、教える側の先生になっているのでしょうか。

○小中理司学校教育部長 その御指導をいただくということでしょうか。教員です。

○古都宣裕委員 そこは教える側のスキルアップが受け手の授業につながってくると思うので、しっかりやっていただきたいと思います。

続いて、その下の体力向上推進事業で子ども体力づくりサポート事業というのがありまして、こちら北海道はやはり体力があまりないというのが、毎年のようにデータを新聞等で見かけるのですけれども、こちらがあることによって、どういった効果を得られていて、その課題とか、これからどうしていくというところがあるのでしょうか。

○小中理司学校教育部長 まず、この事業については、日体大の先生に来ていただいて、これも教員研修となります。あと、市内の小中学校で模範授業ということで、子供たちにも直接授業をしていただくことが年1回ですけれども行っております。

その結果については、成果については、種目によっては成果が現れてきている部分がありまして、例えば運動が好きだとか、シャトルランですとか種目については全国平均を超えるようなものも出てきているのですけれども、柔軟性ですとか俊敏性がちょっとまだ課題がある状況でございます。

○古都宣裕委員 そうした評価項目とされているところのスキルアップというのは、多分その練習を積み上げるのは容易なのだろうというのは、簡単に想像できる場所ですけれども、そもそも好きだと思ってもらうのが前提なのではないかと私は考えておりまして、運動が好きであれば自分たちで動いたり、今なかなかそういうのをしているのも見かけないですけれども、鬼ごっこだったりそういったことをしているようなのが増えてくれればいいのかなど。

ただ、中にはやはり運動が苦手な方もいますし、そうしたところの配慮の中で、いかに、できない、順位をつけたら、やはり下になってしまっても、体を動かすこと自体は好きだとなってもらえることが大切なのではないかと思うのです。

けれども、いかがでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 今、委員おっしゃってくださったとおり、できるできないではなくて、やはり、まずは楽しさを味わわせる指導、授業、関わりが本当に大事だと認識しております。

○古都宣裕委員 そこで学力向上で、先ほど言っていたとおり、褒められているとやはり子供って単純なので、やる気は出ると思うのです。できるできないではなくて、やったことに対して褒めるということは、子供は褒められたら、やはりうれしいので、やる気は出さずと思うので、できている子に褒めるということは普通のことだと思うのですけれども、いかにできない子の中でいいところを見つけて褒めてやるかっていうのは結構大切になってくると思うので、よろしくお願いいたします。

次に、下段のほうの学校図書のところでちょっとだけ伺いたいと思うのですけれども、図書の鮮度というのがあるというので理解はしているのですけれども、一方で変わらずに普遍的に、この図書は学習において必要であるものもあると僕は考えております。極端な例かもしれませんが、僕が西小学校にいた頃に「はだしのゲン」という漫画がありました。その当時、漫画を置いているのがあまりなかったので、僕は読ませていただいたけれども、原子爆弾について学習できるものというのはなかなかない。そうした戦争のものというのはいない中で大変衝撃を受けながら読んだのですけれども、一方でそうした図書を撤去しようという動きもあるまちともあります。網走市としては、そうしたところはどのようになっているのか伺います。

○小中理司学校教育部次長 本市におきましては、内容等々で本を選別するという事はないと把握しております。

○古都宣裕委員 多様な学習機会があるので、以前、当市においても二千何年のラーメンだか何かの図書があって問題になったこともあったと記憶しているのですけれども、そういう鮮度が大事な本当に学校図書として必要なものかというのが紛れたりも過去あったところがあるので、そうしたところもしつかりと見ていただきたいと思います。

次に入ります。213ページ、学校冷房設備整備事業について伺います。こちら先ほど来、整備したということだけはわかっているのですけれど

も、今年稼働に入りました。私が耳にしている中で、扇風機等があったけれども、冷房が入ったことによって扇風機等がなくなったという話も聞かせてきたのですけれども、その辺はどのようになりましたか。

○里見達也学校教育課長 エアコンの整備が整います。今の恐らく委員の話では、教室からということではないかと推察をするところです。

決して、エアコンを設置したから扇風機等を撤去しますということではなくて、実際に使っていたものについては、今エアコンが入っていない特別教室であるとか、あるいは別の部屋で有効に活用していると把握しております。

○古都宣裕委員 使っていただいているならいいのですけれども、今、実稼働をした上での話になってしまうのですけれども、冷房がついたことによって、その周りの子たちは大変涼しく授業を受けられるようになりましたが、一方で、そこから遠い子たちはすごい日差しの中で、逆に窓を開けていたほうが涼しかったという話も聞いて、では、どちらも稼働させて、涼しい風を全体に行き渡らせるようにしなくてははいけないのではないかなと思ったのですけれども、その辺の話は入っていますか。

○里見達也学校教育課長 いわゆる教室の中での空調の風の当たり方というところだと思うのですけれども、先ほどお話しした扇風機については、サーキュレーター的な役割で使っている学校もあるように聞いております。また、同じ教室の中での温度管理については、先ほどもほかの委員の答弁でも話したとおり、各学校の運用指針というのを市教委で定めさせていただいた中で、効率的な室温管理のために、例えばカーテンを使うであるとか、先ほどの空気の流れをつくるとか、そういったところもお願いをしておりますので、お子さんの学習環境を適正な快適な環境に整えられるように、これからも運用していく考えでございます。

○古都宣裕委員 学校の教室の向きとか、いろいろ条件はあると思うのですけれども、適宜運用していただければと思います。

次に、221ページ、学校給食の設備について伺います。こちら、先ほど話の中で定員39名のところ、令和6年度32名で最終的には年度内に36名までということがわかった上で、応募も9名あって男性が2名だったということ、そのうちの男性が

2名で、5名採用の中には男性はいらっしゃらないということだったのですけれども、ということは、その前に、男性更衣室の整備をしたけれども、まだ一度も使われてない状況ということで間違いないですか。

○里見達也学校教育課長 委員のほうから過年度においても、いわゆる共同調理場の更衣室に関して御質問いただいていたところです。

今おっしゃられましたとおり、現時点におきましては、給食調理員に男性調理員の採用実績が残念ながらございませんので、更衣室については男性として使った実績はありません。

ただ、そこの調理場に関しまして、いわゆる女性の今勤務をされている調理員の中で有効的に活用しているということでございます。

○古都宣裕委員 有効的に活用というか、女性は女性の更衣室がもともとあったと思うので、プラスアルファであるだけなのかと思うのですが、ここで気になるのが、応募9名で5名採用で、そのうち男性2人だったけれども不採用と。この男性2人に対して不採用になった理由の中に、性別による不採用ということがあるのか、そうした理由で不採用になっているのか、それは関係ない中で不採用になっているのか伺います。

○里見達也学校教育課長 採用に当たりまして、性別による判断というものはしておりません。

○古都宣裕委員 それでしたらいいのですけれども、しっかりやっていただきたいと思います。

次に223ページ、合宿誘致事業について伺います。合宿自体はたくさん、網走にも来ていただいて、本年からはJリーグのチームも来たということですが、この誘致に関わって、どのようなところにどういった誘致を行っているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 誘致活動につきましては、陸上に関しましては各種、全国で実施されている競技会にお伺いして、スタッフの皆さんに御挨拶させていただきまして、また網走合宿をよろしく願いますという御挨拶させていただいております。

また、ラグビーに関しまして、今後またシーズンが変わる可能性もございますので、その辺のつながりを切らないためにも各チームにお伺いさせていただいて、一応、網走という名前を覚えておいていただくというところで御挨拶に伺っております。

また、女子サッカーにつきましても、合宿に来ていただいておりますので、合宿後とか機会を見て御挨拶にお伺いしている状況でございます。

○古都宣裕委員 では、こちらに関わっている予算としては438万3,978円となっていますけれども、いろいろなところに御挨拶に行っている旅費とか移動費ということの理解でいいですか。

○大西広幸スポーツ課長 合宿誘致に係る旅費と、あと大型バスの借り上げ料としまして、例えば東海大学のラグビー部ですとか、ホテルからグラウンドまでの移送のバスの委託経費も、こちらに入っております。

○古都宣裕委員 それは合宿事業の補助ではなく、合宿誘致のほうに入っているということでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 そちらのバスの公費につきましては、こちらの合宿誘致事業の中で負担させていただいております。

○古都宣裕委員 そこでですけれども、合宿誘致は大変いい取組だと、ずっとやっておりまして、思っているのですけれども、やはり合宿でにぎわう時期というのが、ちょうどお盆とかそうしたところも含むことから、なかなか宿が難しくなってくると。網走市の経済全体的に考えたときに、少しずれた、またはそのシーズンを逆に、ずれたシーズンが合宿シーズンに入るような、そうした種目とかスポーツということだと、経済に余計に寄与できるのではないかと思いますのですけれども、その辺の考えとしてはいかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 委員のおっしゃるとおり、7月、8月、観光客も来られる繁忙期ではなく、9月後半とか10月のいわゆる閑散期に来ていただくのが一番よろしいかと思うのですけれども、なかなか関東とか道外の方につきましては10月ぐらいになると気温も落ち着きますので、なかなか北海道でやるメリットがないと。高い交通費をかけて来るメリットがないというところで、なかなか合宿を実施していただけない状況にありますので、そちらに合宿来ていただければ我々もそこは喜ばしいことですが、なかなか各実業団等、団体については、なかなかその時期の合宿は難しいのではないかと考えております。

○古都宣裕委員 そこで、この温暖化だと思うのですね。今まで関東も、ようやく少し落ち着いてきた兆しはありますけれども、つい最近まで30度を超えているような状況だったわけです。そうな

ると、そこを見ると今この北海道というのは過ごしやすい、合宿に適した気温であると思うのですけれども、いかがですか。

○大西広幸スポーツ課長 確かに北海道のほうが9月でも冷涼な気候であることには変わりはないのですけれども、例えば陸上ですと、8月いっぱいまで網走で合宿をして、9月からは皆さん、菅平のほうに集まって皆さん合宿をされています。その後、どうしても駅伝シーズンとか始まりますので、なかなか10月に北海道に来て合宿というのはなかなか難しいと伺っておりますので、現状ではちょっと、陸上に関してもラグビー、サッカーに関してもちょっと難しいという認識ではおります。

○古都宣裕委員 実際に9月に入って、今、陸上で例を言っていましたけれども、陸上の大学の箱根で活躍しているようなチームが北海道でやっていたりという話を耳にしていますので、いろいろな可能性というのは捨てずに、せっかくなので、合宿誘致に生かしていただきたいと思います。

次に下段、日体大屋内直線走路利用促進事業について伺いたいと思います。この11万9,700円というのは、これは市内の学校とか、そうしたものが利用させていただいたときにお支払いしている利用料的なものの補助ということでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 そのとおりでございます。

○古都宣裕委員 これは僕の記憶では、今、屋内の直線走路ですけれども、もともと日体大ができるときに直線走路を整備して、一度も使わずにやはり屋内型にするということで屋内に変えて、またどちらに対しても市が補助金をすぐ出していた記憶をしているわけです。

そうした性質から見ると、利用料として、もちろん所有しているのは日体大ですけれども、使わせていただくときに市税を大量に投入したのに対して、また利用料を払うというのが大きい金額ではないかもしないのですけれども、いかがかと私は思うのですけれども、原課としてはどのように考えているのでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 屋内直線走路建設に際しましては、その辺、市費等いろいろ入っての建設とは思いますが、現状の所有者につきましては日本体育大学となっておりますので、我々は現状貸していただく、学校で使っていない時間、曜日とかに貸していただいている状況であります。

ので、その使用料の負担は致し方ないのではないかと考えております。

○古都宣裕委員 そうした経緯があるから、逆に僕はその上で優先して市内の学校や何かを使わせてくれというわけではなくて、もちろん日体大の生徒が使わないときに使わせてもらうというのは大前提の中で、ランニングもある程度、そこまで大きくはかからないと思うのですけれども、かかっているのはわかっていますけれども、そもそも造るのに大量に市税を投入したことから、僕はこれはどうなのかと見ているのですけれども、そこは、出すのが適正だという理解でいるということ間違いありません。

○大西広幸スポーツ課長 私はそう考えております。

○山田庫司郎副委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それではまず、教育使用料について伺いたします。昨年度も聞いていますけれども、教育使用料が、当初予算に比べると350万円ほど増えています。博物館とモヨロ貝塚はちょっと大きく伸びているのかと思うのですけれども、この辺の評価というか、大きく伸びた理由と評価について伺いたいと思います。

○伊倉直樹博物館長 教育使用料の関係で、モヨロ貝塚館と郷土博物館、こちらが増えている要因ということでございますが、まず全般的に新型コロナウイルスの収束によりまして、観光客並びに修学旅行など教育需要の回復があったということを中心に考えておりまして、これはモヨロ貝塚館も郷土博物館も同じく同様のいい影響を受けた形で、実際には対前年及び予算よりも増えているということで認識しております。

○金兵智則委員 そうだと思うのですが、令和5年度もコロナの影響から回復してきたという答弁をもらっているのです。そこからまた1年たっているのですけれども、決算額、令和5年度と比べてもさらに伸びているところをどう評価されているのかと思ったのですけれども。

○伊倉直樹博物館長 先ほどお話ししました修学旅行以外に、例えば市民向けのモヨロの体験とか土器作りとか、そういった体験や活動が大幅普及してきたということも、一つ増加している大きな要因と考えております。

○金兵智則委員 とても面白いことをいっぱいやられているのです。もっと広く周知ができれば、もっといい結果につながるのかと思うのですが、

どうですか。

○伊倉直樹博物館長 今、委員お話しのとおり、最近は、種々いろいろな工夫をしながら活動をやっております、実際には市のホームページやSNS、それから折り込み等で、そういった周知に努めているところでございますけれども、さらなる周知の工夫をして、より多くの方に親しんでいただけるような施設にしていきたいという考えでございます。

○金兵智則委員 期待しております。

美術館のほうですけれども、美術館はその年その年のイベントという言い方が正しいかどうかかわからないですけれども、事業の内容によって収入が大きく変わってくるというのは理解しているのですけれども、令和6年、美術館としては使用料を踏まえたときにどういった評価なのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 美術館でございますが、前年度、令和5年度から令和6年度にかけて使用料が下がっておりますけれども、令和6年度にしましては著名な作家でなかったということと、それから令和5年度の川瀬巴水展、観覧者数が2,692人に対しまして、特別展の平田隆宏展にしましては347人、遠藤彰子展にしましては384人、企画展の総数でも4,267人と2,269人で減となっております。

これは川瀬巴水さんの当時のテレビの影響ですとか、そういった周知のこともございます。著名なものが出てくると、やはり観覧者数が増えまして、しかも、前年度観覧者数プラス観覧料が800円一般、去年の展覧会では500円ということですので、そのような減額となったようでございます。

○金兵智則委員 観覧料にも差があるということですし、資料のほうにも企画展示事業の観覧者数を明記していただいておりますので、僕はしっかりと取組をされているということで、この数字が増えた減ったではなくて、きちんとそれぞれの事業について来ていただいているということの評価したいとは思っているところであります。

あとは、市民会館の使用料が、当初予算に比べてですけれども、これもそれなりに多いのです。

令和5年は美術館の観覧者数が増えたので駐車料金が増えましたということがあったのですけれども、令和6年度は多分ちょっと違った理由なのかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 市民会館の使用料につき

ましては、予算に対しまして決算額が130万円ほど増額しております。

主な理由としましては、駐車場収入が予算500万円に対しまして、決算額が612万3,000円ということで、当初見込んでいた収入よりも112万3,000円ほど伸びたと。

その理由としましては、10月、11月の利用が特に多くて、年間を通じて台数が、一般利用が870台、近くの病院の利用が170台ほど増えておりまして、そこら辺で、美術館の企画展と連動した形で増えたというのではなくて、市民の一般利用が昨年は増加した結果により、112万円ほど駐車場収入が予算を上回っているということで分析しております。

○金兵智則委員 10月、11月が特に多かったという答弁をいただいたと思うのですけれども、このとき何かありましたでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 民間のコンサートもあったことが一つ要因としてありますが、一般利用が増えたということは、市内の飲食店の利用ですとか、そういったことも増えたことの一つの要因としても考えられますし、また、市民会館の駐車場の利用が増えている一つ原課としての考え方ですけれども、市役所が近くにできまして、周りにコインパーキングがなくなって、月ぎめ駐車場に変わったことによって、市民会館を利用する一般利用者が増えたのではないかなという考え方も持っております。

○金兵智則委員 わかりました。そうしましたら、駐車場収入は今後も少し多めに推移をしていくといったイメージでいいのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 原課としましては、増えていくという想定はしていませんけれども、今後、現状を鑑みて、600万円程度の推移でいくのではないかと考えています。

○金兵智則委員 わかりました。喜ばしい。収入が増えますので、いいことなのかと思うのですけれども、それでは市民会館の駐車場以外の部分、ホール関係はそれほど大きくは変わっていないという理解でいいということですね。

○湯浅崇社会教育課長 決算ベースでは、予算に対しましてホールの利用が14万円ほど収入は増えております。これはコンサート等の利用が増えたということで判断しております。

○金兵智則委員 わかりました。先ほどのお話でいけば、網走市内のコインパーキングがなくなっ

て、市民会館のところに集中しているということもあり得る、関連性があるという話でしたけれども、そうなってくると今後のまちの方向性として、市民会館の在り方も考えていく必要があると思うのです。市民会館をどうするということも検討していかななくてはいけないと思うのですけれども。

それに、これが影響されるとは言わないのですけれども、市民会館はいろいろと今検討に入っているはずですが、令和6年度でいけばどの辺までいっていると思いますか。

○湯浅崇社会教育課長 市民会館の今後の方向性については明確には定まっていない状況ではございますが、令和5年度に社会教育委員の意見書が出されていますので、それらを踏まえて今後、在り方を市の財政状況等も鑑みながら検討していく時期に差しかかりつつあるかと認識しています。

○金兵智則委員 差しかかりつつあるという、まだ入っていないということですね、早い話。そういうことなのだと思います。別件ですが、高規格道路という話も聞こえてきていますので、それらも加味しながら検討していかななくてはいいのかなと思っています。

次に移ります。次は教職員研修事業ですが、211ページにあります。これは当初予算に比べて大幅に増えているのですけれども、この理由って何でしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 教職員研修事業、こちらの執行額の増要因というところでございますけれども、令和6年度の実績としまして、学力向上フォーラムへの講師の招聘ですとか、全日本教育工学研究協議会、こちらは東京都で開催されておりますけれども、そちらに研修目的での参加をしてございまして、こちらの費用によって増額しているところでございます。

○金兵智則委員 内容については大きくわかりました。令和5年度に比べて、この研修事業の費用額が2.5倍ぐらいになっているのですけれども、それってなぜでしょう。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの事業でございますけれども、授業力・指導力向上に向けた研修というところから始まっておりますけれども、昨今この数年に関しましては、先進地の視察、優れた道外の学校に率先して学びに行くというところに取り組んでございまして、その影響もあって増額しているものでございます。

○金兵智則委員 それだとよくわからなくなるのですけれども、令和6年度、全日本教育工学研究協議会全国大会に東京に2名派遣されているのです。令和5年度でいけば青森県に4名派遣しているはずですが、人数半分になっているのですけれども金額2.5倍ぐらいになっているのです。なので、多分違う部分での増額だと思うのですけれども、違いますでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 申し訳ありません。説明が不足しておりました。

こちら、令和6年度に関しましては、東京都の研修、工学研究会のほかに同じく東京都で開催されておりますICTを活用した授業実践、こちらを網走市の取組を全国的に発表する場でありましてEDIX東京というイベントにブースを構えて出張してございまして、そちらの費用もあることから旅費が増額しているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。それで、協議会への派遣は、もっと多くの方が行ってくればいいのかと思ったのですけれども、これは4名から2名というのは金額の問題でしょうか。行ける先生方がいらっしやらなかったのか、その辺の理由って何でしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらにつきましては、先ほどのICTの授業実践の報告をする東京都のEDIX東京でございまして、こういったものに関しましては、まず最もその研修、技能に優れている先生を各学校と協議の上で人選をしてございまして、現状ではその人員のみの派遣となっているものでございます。

○金兵智則委員 研修に行った方と発表された方はイコールだという今の説明はよかったですか。

○中野敏博学校教育課参事 おっしゃるとおりです。

○金兵智則委員 わかりました。それで、研修に行かれた先生方が、ほかの先生方へどのように還元をしているのかについて御説明いただいてもいいですか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの学校現場、市内への還元、研修成果の還元というところでございますけれども、こちらにつきましては学力向上フォーラムであるとか、各種市内の先生方の研修の際に必ず報告をいただきまして、市内での展開を図っているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

もう1点、先ほど来いろいろありました特別支

援教育に関しても研修事業ってやられているのだと思うのです。いつも予算立てをしているのですけれども、決算ゼロだということなので、一応その理由について先に説明いただけますでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの特別支援研修会でございますけれども、話にございました子供たちの学びの場の決定であります就学相談、教育相談に関する研修を内容としておりまして、市内のそちらに取り組みされている先生を講師としてお招きしていることから、執行額としてはないのでございます。

○金兵智則委員 参加状況というのはどういった感じでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらにつきましては、特別支援委員会、教育支援委員会に在籍している先生方、こちらは一般の教員の方々で19名いらっしゃるのですけれども、そのうちの1名が講師の方、残りの18名のうち、令和6年度に関しましては17名に出席をいただいております。

○金兵智則委員 令和6年度、参加者15名ではなくて17名で間違いないですか。

○中野敏博学校教育課参事 17名で間違いございません。

○金兵智則委員 それってエコーセンターで9月に行われた特別支援研修会の話ではない。違うことですか。

○中野敏博学校教育課参事 9月に行われたものでございます。

○金兵智則委員 令和6年9月3日、エコーセンターで参加者15名で中央小の先生を講師に行われた特別支援教育研修会ではなくて、17名の参加ですか。事務点検・評価報告書の11ページにはそのように書いてあるのですけれども、そうではなくて、これは17名の参加だったということですね。

○山田庫司郎副委員長 暫時休憩します。

午後1時55分休憩

午後1時58分再開

○山田庫司郎副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○高橋善彦学校教育部長 今、金兵委員からの御質問がありました網走市教育委員会事務点検・評価報告書の中身の11ページ中段ですね。

教育支援教育研修事業の参加者数ということ

で、先ほど参事から17名という答弁をさせていただいたところ、こちらのほうには15名と書いてあるという御指摘でございますが、正確には17名というのが正しくて、事務点検・評価報告書の記載が誤っておりますので、こちらは教育委員会としての訂正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○金兵智則委員 わかりました。これは多分もしかするとあれですね。たしか、その会には養護学校の先生が2人入っていて、昨年で言えば養護学校の先生も2人も含まれていて、1人どうしても都合がつかないで16名という答弁があったので、それを考えると養護学校の先生も入れれば17名といったような感じだと思うのですけれども、その18名の協議会でしたか先生方というのは継続されている先生方でしょうか。年度ごとに先生方って各学校で替わっていくものでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 そちらの先生方につきましては、異動等により替わることももちろんございますけれども、校内の体制によって学校から選出される先生は替わる場合もございます。

○金兵智則委員 そうでしたら、例年やっていることは、替わることもありますので研修内容的には同様のことが行われていくのか。ホップ、ステップ、ジャンプではないのですけれども、少しずつ中身を深くしていく研修になるのか、これは同様の先生が行っていただいておりますので、それはどのように捉えたらいいのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの研修の内容でございますが、基本的には同じ内容でございます。

ただ、例年、毎年1年1年、子供たちの学びの場、学籍の決定に際しましては、保護者の方からの相談を受ける内容とか、こちらの対応を含めまして、それぞれ例年の知見がためられておりますので、そういったところの前年の反省とか今後の改善点というところも含めた研修の内容となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

この特別支援の研修ですけれども、協議会のメンバーでなければここには参加できないということですか。この研修会、もっと広く多くの先生方に聞いてもらえたらいいのにと僕は考えるのですけれども、その辺はそういう考え方にはならないのですか。

○中野敏博学校教育課参事 原則としましては、

それぞれその日1日の開催となっておりますので、学校から出ていただける数にも限りがあるのかとは思いますが、この研修を受けられた後には、校内にその研修の内容ですとか、学びの部分共有していただくことで取り組んでおります。

○金兵智則委員 そうなのだと思うのですが、多分直接聞くのとは、さっきの職員研修は東京とかに行かなくてはいけないので、何人でもいいので行かせてあげてくださいとは思わないと思うのです。予算もあることなので。ただ、市内ですべて、時間の関係上、仕事の関係上、なかなか制限があるのかもしれないですが、先ほど参事がおっしゃっていたとおり、担当は、今、特別支援を担当していなくても、次年度、特別支援の担当になる可能性もあるわけです。例えば一般のクラスを持っている先生のクラスに、特別支援の方が所属している可能性だって多分にあるわけです。そうなったときには、やはり直接自分の耳で聞いて目で見て感じてもらうことはとても重要だと、毎年言っているのですけれども一向に変わらないのです。変わらないのですけれども、そういった考え、方向性は難しいことなのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 委員のおっしゃるとおり、特別支援教育という部分には、子供たちの接し方とか学びを進めていく上で、非常に慎重な難しい対応を求められることも多々ございます。

こちらに関しましては、特別支援教育に対する研修というものは、例えば道教委などで実施されている研修、こちらは全教員を対象として開催されているものもございますので、そういったところの機会も活用いただきながらということにはなるのですけれども、私どもの実施している特別支援研修会の在り方という部分については、今いただいた御意見を基に、今後についても内容とともに検討してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 何か無理を言っているなら申し訳ないと思うのですけれども、特別支援の担当の先生、コーディネーターの先生だったり、実は皆さんそれぞれ個人でするので、考え方に差というのか思いの部分で違ったりするのですよね。同じ話を聞いて伝えたことが、大本の先生が言っている、本当に思いのまま伝わるのかどうか、実はとても難しい作業だと思うのです。そういったことを考えたときに、やはり参加してみたいという先

生がいらっしゃるのであれば、門戸を広げてほしいと思います。

次の質問に移ります。

○山田庫司郎副委員長 金兵委員の次の質問に入る前に、ここで暫時休憩をいたします。

再開を2時15分とします。

午後2時4分休憩

午後2時15分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

金兵委員の質疑の途中です。

○金兵智則委員 それでは、日体大屋内直線走路利用促進事業について伺います。当初予算から見るとちょっとへこんでいるので利用が少なかったのだと思うのですけれども、利用の状況についてまず伺います。

○大西広幸スポーツ課長 令和6年度の日体大の屋内直線走路の利用につきましては、回数で言いますと18回、延べ人数が210名の利用でした。令和5年度につきましては、35回423名となっております。

減少の原因としましては、網走の高校2校が利用していたのですけれども、片方1校が跳躍系の選手しかいない状況になりまして、屋内直線走路を使う練習がなくなったりというところで、冬期間の利用を取りやめたため、約半分程度に減少しております。

○金兵智則委員 わかりました。今の説明だと、令和6年度、高校が二つあった分の一つしか使わなくなったという答弁だったと思うのですけれども、取組実績には2団体とあったのですけれども、もう一つはどこになるのですか。

○大西広幸スポーツ課長 市内の中学校が1回利用しております。

○金兵智則委員 わかりました。これはやはり造ったときの経緯からしても、もっと利用してもらう必要があると思います。

令和6年度の事務点検・評価報告書には、実は課題がこれまでと違って詳しく載っているのです。僕もよく聞く、トイレがない。なので、使えない。鍵も開けてもらわなくてはいけないので、日体大に人がいるときしか使えないという課題がそのまま載っているのですけれども、これはやはり課題解決に向けて取り組んで利用を増やしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 課題としては直線走路から寄宿舎に、トイレを利用する場合に行かなければなりませんので、移動距離もありますし、そこは不便をかけているとは思っておりますが、トイレがないことで直線走路を利用していないとは我々は考えておりませんので、現状、トイレがあればいいに越したことはないのですが、なかなか日体大ともいろいろと協議を進めているのですが、現状で使用してほしいというお言葉もいただきましたので、今のところそのように進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 トイレについてはわかりました。

鍵の施錠のタイミングというのもなかなか難しい課題ですね、これ。これは多分できた当初から、そのような答弁をずっといただいていたのですけれども、その辺についてはどうなのですか。

○大西広幸スポーツ課長 鍵につきましても、日体大の職員の方がいらっしゃるときというように、どうしても限られてしまうので、そちらについては手法についていろいろ協議はしているのですけれども、なかなかいい解決策が見つかっておりませんが、もう一度、今後も協議を続けて、寄宿者には誰かしら職員がいらっしゃるはずですので、その辺うまく協議して、鍵の受け渡しとかしていただけるように協議していきたいと考えております。

○金兵智則委員 様々技術は発展していますので、デジタルで番号を押したら開くとか、それを1回1回毎回変えればいいわけで、ずっと同じ番号にしているから、その後危なくなってしまうわけで、毎回変えればいいのです。そういったこともできます、費用はかかるのでしょうかけれども。これができて、どれくらいたちましたか。

○大西広幸スポーツ課長 我々の直線走路の支援事業を始めたのは平成29年から支援はしております。

○金兵智則委員 8年かかって、まだその課題が解決されないって、どうなのでしょう。利用促進するための事業ですものね。利用促進に対して課題はずっと同じ課題なのです。トイレの話にしたって、鍵の話にしたって。8年かかってまだ解決していない。また協議します。もういいかげん何とかしませんか。

○大西広幸スポーツ課長 そこは所有者である日体大との協議になりますので、そこはもう一度協

議してまいります。利用促進というところで、昨年度から定住自立圏の方にも利用していただくというところで、そちらに対しても助成する形を取っておりますので、そういう形で利用が増えていただければと考えております。

○金兵智則委員 何にしても使いやすくしないと使わないのです。幾ら、分母を広げたって使いやすくなければ使わないので。トイレも寄宿舎があるのでと言っていますけれども、一番トイレに困るのは実は女子生徒です。女性競技者は、男子校ですから、日体大って。寮のトイレへ行けばいいと言っていますけれども、そういった視点は実は抜けていて、なので、トイレは何かしてなくてはいけないのではないかという視点なのですけれども、そういうことって今まで検討したことありましたか。

○大西広幸スポーツ課長 女性がというところの視線で検討したことは今までございませんでした。

○金兵智則委員 利用促進ですから、何回も言いますけれども。利用しやすくする。団体でなくて使えないとか、いろいろあるのです、条件が。そこをどんどん、ちゃんと改善をして、使いやすくして利用促進しなくてはいけない事業なのに、この範囲の中で使える人は使ってくださいとしか見えないのです。もう8年ですから、できて。課題も8年間ずっと一緒です。来年度には何とかなっていると理解したいと思いますが、いかがでしょう。

○大西広幸スポーツ課長 何とかなるという確約は今ここでできませんが、できるだけ利用促進できるように進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 何とかできるという確約はもちろんできないのでしょうかけれども、やろうと思ったら進むのです。検討しています検討していますで、ずっと進められても困るので、ちゃんとした結果をお願いしたいと思います。

次に事務点検・評価報告書の34ページ、中学生高校生の自習室開設。これは多分、特に予算が立てられている事業ではないと思うのですけれども、大変好評な事業ですが、令和6年度ちょっと実績が大きく減ったかと思うのですけれども、その辺の理由についてはどのような状況でしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 エコーセンターの中高生の自習室開放の実績でございますが、令和6年度

につきましては、前年度を100名ほど下回っている状況となっております。

内容としましては、高校生の利用が大きく減ったことが一つ要因として考えられていますが、詳しい状況については分析しきれておりません。

○金兵智則委員 決算でその言葉を聞きたくなかったと思うのですけれども。

高校生が少なくなったからというのは数字から見たらわかるのです。中学生の量が46%に増えたということは倍に増えているので、その分、高校生が減っているというのはわかるのですけれども、例えば開けられた部屋の数が少なかったとか物理的な理由があるものなのか、テストに合わせてという感じなので、テストの日程がずれたとか、そういう日程設定を間違えたという理由があるのか、そういった面では何か理由はわからないものでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 1回の利用が、去年は1日平均10名ということでした。失礼しました。令和5年度は10名ということで、令和6年度については5名という平均値が出ておりまして、約半数に減ってしまったところですが、委員御指摘のとおり、恐らくテストに合わせて、これは開放しているものですが、利用者が少ないというのは、図書館を利用すると、こちらの利用者が減るということもありますので、全体的に開放した部屋の利用者が減ったのですが、高校生が減ったということは、恐らく図書館利用が増えたのか、もしくは自宅で学習する人が増えたのかということで、はっきりとした原因はちょっとわかりません。申し訳ございません。

○金兵智則委員 予算がかかっている事業ではないので、そこまではあれですけれども、この事務点検・評価報告書でいけば、開放する部屋が満席となった場合は、必然的に図書館で学習する学生が増えることかなというところがあったのですけれども、図書館的にはその辺って何か把握されていたりするのですか。

○佐々木修司図書館長 テストの期間とか近くなりますと、やはり中学生高校生、たくさん図書館に来まして、時には席が足りなくなって、席を仮設で増設したりという対応をしまして、結構利用されている中高生がいるのは把握しておりますけれども、そのみをカウントしていることは行っていないので、勉強している高校生が特別増えたのかというのはちょっと把握しておりません

が、入館者数自体は図書を利用しない入館者、学習される学生さんも含めて、例えばお子さんと一緒に来られる方ですとか、暑いときですと、ただ涼みに来られる方ですとか、そういったものを含めまして来館者数が増えているのは確かでございます。

ちなみに来館者数でいきますと、5年度が8万9,314名だったものが9万5,529名という形で増えている状況でございます。

○金兵智則委員 図書館に勉強だけしに来ている人のカウントは無理だというのは徐々にわかっていますので、雰囲気はどうかと思ったのでちょっとお伺いしてみましたけれども、図書館のほうで席をつくっているということもあるという答弁だったので、それであれば、もしこの日程に合致したのであれば空いている部屋はありますよということで勧めてあげるのも手かなとあるので、すけれども、図書館で、この日程とかが把握されているのですか。

○佐々木修司図書館長 過去の経験上と言いますか統計上から混雑が予定されている日にちを大体、試験から推定しまして、その旨の表示については混雑が予定されていますというのを表示していますので、ある程度混むだろうということを把握の上で席も増やしてみたり、学習で利用される方もいますし、見ていると団体で部屋を借りて勉強されている、料金が安いということで、利用している高校生も見かけましたので、そういった形で勉強されているのかと思っています。

○金兵智則委員 わかりました。厚意で行われている事業だと理解していますので、これを減ったから増やせとかということではないのだと。これは開放することに意味があると思いますので、それ以上はないのですけれども。

ちなみに中学生利用が増えたということで、たしか、どこどこ中、誰々と名簿に記載をもらっているということを去年答弁をもらっていたので、これやはり中学生は二中学生がほぼという理解でいいのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 中学生の利用の割合ですけれども、全体的に中学生の利用のパーセンテージから言いますと、一番多いのが令和6年度に限っては第三中学校で22%、続いて第一中学校で16%、その次に第二中学校で3%、第五中学校で2%という状況となっております。

○金兵智則委員 遠くから行っているのだと思い

ました。

わかりやすくしてもらったらいいのかなと。図書館でもそれだけ混んでいるという状況があるのであれば、貼り紙の一つでも貼らせてもらうとかいうこともあってもいいのかと思いますので、子供たちが使いやすいようにしていただけたらと思っています。

次にですけれども、先ほどもありました部活動関係についてお伺いしたいと思います。まず、部活動指導員配置事業、先ほどもありましたけれど、どこにどのようにということで、取組実績については先ほども答弁あったと認識しているのですけれども、ごめんなさい、さきにあったら大変申し訳ないのですが、要望というものが来ていたのかどうか、来ていたのであれば、どこからどういう競技でということについてお伺いしてみたいです。

○中野敏博学校教育課参事 活動指導員に対する学校からの要望というところがございますが、こちらにつきましては、令和6年度新たに要望というのは私どものところには聞こえておりません。

令和6年度途中まで任用されておりました第二中学校の野球部に関しましては、その前年度から話のあった方で令和6年度取り組んでいただいていたところがございます。

○金兵智則委員 わかりました。指導員の配置については要望がなかったと。

要望というのは毎年度、各学校に要望の確認はされているのでしたでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 要望につきましては、毎月の学校長との校長会とか様々な機会に校長先生、教頭先生などから学校から寄せられてくるものでございまして、一律に私どもから要望を確認しているところではございません。

○金兵智則委員 機会を経て、要望は聞いていると理解をしたいと思います。

あと、それから部活動あり方検討事業ですけれども、結局、令和6年度ではどういうことがわかって、どうしていこうとなったのか、簡単でいいので説明してもらってもいいですか。

○中野敏博学校教育課参事 令和6年度、少年団に関するアンケートを実施しております。

それと私どものほうで様々、検討協議会など御意見をいただきまして、やはり進展させるための一番の課題というところは、練習場所の確保、指導者の方の確保、そしてクラブチームとして活動

していくためにかかる経費、こういったところが最も大きな要因で、地域のクラブの方々、特にアンケートに御回答いただいた団体からは、そういった条件がクリアされれば、地域移行、地域展開に対する協力はしてまいりたいという回答が多く寄せられておりました。

○金兵智則委員 やはり先ほどもいただいた答弁ですね、指導者、場所、経費が確保できればと。でも、それって部活動地域移行するには2年もかけなくても最初からわかっている課題ですね。これは2年かけて、また改めて、この課題の洗い出しをしなくてはいけなかったのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの取組に関しましては、なかなか思いどおりに進んでいない、皆様の御期待にも添えていないところは認識しております。

令和7年度、今年度からになりますけれども、令和6年度のこの結果を踏まえまして、地域クラブの方々との協議のほか、また、網走市の地域クラブ、地域展開の受皿となっただけの意向を持つ団体に対しまして、網走市の地域クラブとして認定し、支援をしながら、共に進展させていきたいという取組を考えております。

○金兵智則委員 先ほど石垣委員からもありましたけれども、これは単純に2年間無駄にしましたね。だって、地域移行の課題って、この三つですよ。そんなアンケートを取らなくたって最初からわかっている話ではないですか。それを2年かけて、これを洗い出したのですよ。本当に無駄ですよ。2年前、中学校1年生だった子はもう卒業します、来年度。何をやっているのですか。そもそも。そのできる競技から進めていく、地域クラブと協議していく、こんなの令和5年度にできた話ではないですか。令和5年度の途中だって話がまとまれば令和5年度の途中からだってできた話ですよ。何を2年かけてやっているのですか。なぜ、こんな状況なのですか。これは申し訳ないですけれども責任問題ですよ。この2年間、お金をかけて最初からわかりきった課題を2年かけて、この課題がわかりましたって堂々とこんなところで答弁されて。わかりますか、言っていること。当たり前ですよ、この課題、三つとも。地域クラブになったら、それが必要だろう。いろいろな場面でいろいろな議員が言ってきた話を、改めてここでまたしますか。おかしくないですか。おかしくないですかという質問です。

○高橋善彦学校教育部長 今、金兵委員のおっしゃったとおり、令和5年度からこの事業を始めてまいりまして、今までアンケートなどで、今言った課題を洗い出してきたところではございますけれども、昨年度につきましては、少年団、関係団体とのアンケート、これによって、要は受皿となっただけそうなところも把握できたというのが一つございますし、また先ほど参事から答弁をさしあげたとおり、それが今年度につながっている認定制度といいますか、そういったものにも今取り組んでいこうという形で考えているところです。

今御指摘のあった2年間無駄になったのではないかというのは、返す言葉もないと言ったらあれなのですけれども、そのとおりに思います。実際、進捗状況といったところは、非常にこちらとしても取組として遅いものがあったのかと認識しておりますので、先ほどもありましたように、なかなか市民の皆様にも、この事業がどのように進んでいるのかということが見えてきていない部分、保護者、子供たちもそうですけれども、今後そういった部分に関しまして、もう少し、情報をしっかりと発信して、網走市としてどういう方向感でいくのかということのを改めて示していきたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 今の答弁でよくわかりました、2年間が無駄だったということが。

令和5年にできる話です。令和5年に受皿になってくれますかというアンケートを取れば、令和5年度には結果が出ているのです。方向性を決められましたし。情報発信をしていきます。情報発信することがなかったからできないのです、はっきり言えば。本当に子供たちの1年2年って大事なものを、はっきり言って網走の教育委員会が潰してしまったのですよ、2年間。これはもう真摯に反省をしていただかなくはいけないと思います。やっとできる競技から進めていくという。他のまちではもうやっています、こんなの2年前から。網走のやっていることがじれったくてしょうがないから民間クラブではどんどん始まっているのではないですか、自分たちで立ち上げて。民間クラブを作りますと言って、集まってきてくださいと言って、載っていますね、いろいろなところに。本当にこれは反省してください。子供たちの2年間って本当に大きいです。2年前、部活に夢を持っていた子供たちは、もう引退していま

すから。教育長、これは十分に反省してもらわないと困ります。教育委員会が丁寧に進めたと言いますけれども、全く無駄にただけです。これはちゃんと反省してください。いいですか。

○木野村寧教育長 今の委員の意見については重く受け止めて、今後進めていきたいと思っておりますけれども、クラブ移行については進んでいませんけれども、子供たちが部活動で活動が続けることができたのではないかと私は思っております。

ただ、その次のステップへの段階がまだ全然進めていないというのは言われたとおりにかと思っています。

○金兵智則委員 何かちょっといま一つわからなかったのですが、部活動が続けることができた、学校で部活動ができたという意味なのかなと。学校の部活動がなくなって続けられないからこそ、外に求めていっているのですよ。それを網走市では形づくれなかったにもかかわらず、その2年間で部活動に所属できましたって、諦めた子だって絶対いるのですよ、この2年間で。それを認識していないのだったら、この先もうまくいかないですよ、教育長。今のそういう意味はおかしいです。どうですか。

○木野村寧教育長 子供たちの活動の場所をしっかりと保障していくということは大事だと思いますので、今の御意見をしっかりと受け止めながら、部活動から次にクラブ移行に向けて進めていきたいと思っております。改めて、そのように回答させていただきます。

○金兵智則委員 しっかりと進めていっていただきたいと思っておりますけれども、できる競技から進めていくというところで何かもう見えている部分はあるのですか。

○中野敏博学校教育課参事 今年度、現在、一部スポーツクラブと協議している中で、実際に地域展開の受皿として活動していく意向を持っている団体との話を進めているところでございます。

先ほど御答弁さしあげましたクラブ登録制度というものを支援の一つとしながら、そういったクラブの運営に対して取組の支援をして展開を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 この2年間を経て、令和7年度も今年度やっていますので、それらを踏まえて、令和8年度からは何らかの地域移行が行われると、何かの競技で何らかの活動が行われるところが見えていると考えていいのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 令和8年度からというところ、まだ確定しているものではございませんけれども、実際に中学校の部活動と地域クラブ、こちらが完全に令和7年度をもって、例えばその種目を、部活動は終わって、令和8年度から地域展開するということになりますと、現在の部活動に所属している方々の問題もございますので、そのこの時期に関しては検討協議が必要かと考えておりますが、可能な限り早い段階での展開を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 できない理由を述べるのではなくて、どうやったらできるかということを考えてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。別冊で資料ももらっているのですが、スポーツ褒奨金、体育文化振興事業補助金関係ですけれども、たしか令和6年度まではスポーツ少年団の活動、スポーツ振興褒奨金事業については、何て言えばいいのですかね、宿泊費と言えいいのかな。交通費、宿泊費というのが分かれたような計算がないので、明記の仕方としては参加人数と金額しかない、出せないという考えでよかったでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 ということは、来年度同じ資料を要求したときには、体文振のほうで出ているような交通費、宿泊費、参加料といった形で、比較がちゃんとできる資料に変わってくると考えてよろしいでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 令和7年度からは、交通費に加えまして宿泊費と参加料を支援しておりますので、その辺の内訳を出して提出したいと考えております

○金兵智則委員 それともう1個ですけれども、文化芸術振興褒奨金事業というものもあります。中学校は体育と文化が一緒になっているので、ちょっとスポーツのほうに偏ってしまっていたのかと思うのですが、この文化芸術振興褒奨金事業というのは、スポーツ課が行っているスポーツの褒奨金と同等の扱いになっているのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 文化芸術振興褒奨金事業についてでございますが、昨年度スポーツ課のほうで、体文振等の検討を踏まえた中で、若干褒奨金の制度を変えておりますが、文化活動につきましては、他市町村からの参加者も多数いるという

こともありまして、内容については、以前のスポーツ課の褒奨金制度と同額のままとしております。

○金兵智則委員 そうなってくると、文化だけはちょっと不利が出てしまう。公平感に欠けてしまう形になってしまうのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 褒奨金のあたる金額としては若干少なくなる点はございます。

ただ、この文化芸術振興褒奨金につきましては、高校生以外にも社会人にも対象としておりまして、そこら辺を踏まえた中で今後検討していきたいと思っております。

○金兵智則委員 スポーツ褒奨金だって一般の方は対象になっていますよね。そうしたら今の答弁だと理由にはならないですか。ごめんなさい。なっていますよね。スポーツ褒奨金も一般の方は対象になっていませんでしたでしょうか。

○大西広幸スポーツ課長 一般の方も全国大会以上の大会につきましては褒奨金の対象となっております。

○金兵智則委員 では、翻って文化のほうはいかがでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 失礼しました。先ほどの答弁の内容に誤りがありまして申し訳ございません。文化のほうも基準を見直して検討したいと思います。

○金兵智則委員 令和8年度からスポーツ褒奨金、体文振、そして文化褒奨金、全て公平な部分で対応いただけるということになると思うので、可能であれば来年度からは、この資料に文化も加えてもらったほうがわかりやすいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 資料のほうに加えたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。それと最後に、本当に最後にもう一点ですけれども、この体育文化振興事業補助金ですとか、スポーツ褒奨金、文化褒奨金ですけれども、近隣市町村の状況というのは把握されていますでしょうか。どなたが代表でも構わないので。

○高橋善彦学校教育部長 近隣町の状況でございますけれども、事務レベルの担当者会議などがございまして、これにつきましては、種々議論をしているところで、様々な各町で助成制度が違うといったところが、今いろいろと問題になってお

りまして、事務レベルの中でも合わせられればいいねという話も確かにございます。

というものも、やはり、網走市から別のまちに行っている子もいれば、そうではなく網走市に来てもらっているという子もいますので、そういったところで同じチームに入っていながら、支援方法が違うというのもやはり問題ですねという話を担当者レベルではしているところではございますけれども、今、そこに関して統一的な形でやっていきたいと思いますという、まだ結論は出ておりませんが、今後やはり部活動の地域展開だとかを含めると、そういったところは必要ですねということで、今ちょっと近隣町とはお話をしているところでございます。

○金兵智則委員 そうなのですね、おっしゃっております。午前中、石垣委員からもありましたけれども、網走市民が3人しかいないのに全部出すのですかという質問もあったのですけれども、実はこれは逆もあって、網走市から外のほうに通っている子については、その外の市町村で払ってもらっている形もあるのですけれども。

一つだけ細かいお話をさせてもらえれば、近隣市町村に自家用車で交通費も支給しているところがあるのです。キロ37円という計算、これは多分、役所の皆さんの規定と同じだと思うのですけれども。そうなったときに、個人競技になれば、例えば引率者の車に乗って行くとなったときに、そのまちでは出るのです。ただ、年度が変わって進んでいくと、そのうち乗っているのが、その町民でなければ払いませんと言われるのです。例えば、2人乗せていこうが4人乗せていこうがガソリン代は一緒ですけれども、例えば4人のうち2人だけ町民であれば町民分しか出さないと言われるのです。

翻って残りの2人が網走市民だとして、網走市に戻ってきたときに、網走市には自家用車で交通費の申請はないので、申請はできなくなるのです。

例えば、そっちの町でバスを出してもらえば、そこで全額出してもらえる、もしくは、そこはその分だけカットすることも考え始めているので、その部分は網走市から本当は補填してあげなくてはいけないのですけれども、そういった仕組みが今ないので、網走市の場合は網走市から全部出しています。ただ、近隣の町によっては出してくれないところもある。やはり、ここのすり合わせと

いうか穴埋めの部分がうまくできていかないと、先ほど、だから網走市民が3人しかいないのに全額出すことに対して、僕は逆のパターンも知っているの、それは致し方ない部分もあるのかと考えるのですけれども。ただ、網走の市民の方々が本当にこれを納得してくれるかどうかという、なかなか難しいところもあるかと思うので、その辺はやはり近隣市町村の中で、様々なパターンのすり合わせをしながら、その穴埋めがきちんとできるような体制を今後つくっていかなくてはいけないかと、先ほどそういう答弁だったと思うのですけれども、もう実際、網走市が始まっていないので、案外ちょっと遅めになっているのかもしれないのですけれども、始まっているところは地域移行をやれるところからやっているところが多いので、そういう課題が出てきているので、やはりそれに向けて、そこについても早急に一緒に地域移行と併せてやってほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋善彦学校教育部長 おっしゃるとおり、部活動地域展開と含めまして、子供たちへの支援の在り方ということも、近隣町と協議をしてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 子供たちが諦めることのないよう、スポーツを続けていけるよう、文化活動を続けていけるよう、やはり大人がきっちり支えていってほしいと思っています。

以上です。

○栗田政男委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の65ページ、大学給付型奨学金について。先ほども質問はありましたけれども、この大学給付型の奨学金ですけれども、多分、令和3年度からのスタートだったかと思います。この令和3年度に奨学金をもらって、大学、専門学校等に進学された方たち、もしかしたら今年の3月に最初の卒業生が出ているのではないかなと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの大学給付型奨学金でございますけれども、令和3年度に事業が開始されまして、その年に最初の奨学生が決定しております。給付自体は令和4年度からということになりますので、来年、令和8年3月に初めての卒業生が出る状況でございます。

○永本浩子委員 そういった形で、今年ではなく来年3月ということになるかと思いますが

も、この奨学金を頂いて、大学なりに通われて卒業した、その方のその後の動向とかは、市のほうとか、また寄附してくださった方にも、そういったものが伝わるような仕組みができていますでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの奨学金でございますけれども、今年度初めての卒業生が出る予定でございますが、基本的には毎年度成績証明を頂いておりますが、このたび初めて卒業生が出られますので、そこに関しましては、御本人また寄附者の意向などとその辺りを考慮しながら、できる限りそういった成果というのはいかなかの形で共有できたり、外に出していける場所があれば、そういったところも検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところ、この奨学金に関しては、もらったから、その後、網走に戻ってこなくてはいけないとか、そういった縛りは一切ないわけで、社会に有意な人材として活躍してもらいたいという趣旨で行われている奨学金ではありますけれども、やはり寄附してくださった方の御厚意でここまでやれた、そしてこういった形で社会人として活躍していく、していつていくことがまた伝わってくることはとても大事なことでないかと思っておりますので、ぜひ令和8年3月卒業に向けて、そういったところの仕組みも少し考えていただければと思います。

また、去年の質問のときにもありましたけれども、この奨学金、寄附というものを原資としているわけですので限りがあり、令和9年の募集が一つの境となって、この令和9年に奨学金を頂いた方が卒業する令和13年まで、令和10年からの募集はないという形になるのかと思うのですけれども、そういった認識でよろしかったでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 委員のおっしゃるとおり、現在の認識としては令和9年の募集が最後と考えてございます。

その辺りはどうしても寄附者の方の御意向というところになってくるのですけれども、その辺りの事業の終了ですとか今後の取組というところも寄附者の方それぞれと皆様と検討の上で進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 本当に、こういう今までの返済型ではなく給付型ということで奨学金を受けて、経済的な理由でやはりせっかく才能なり学力があるのに進学できないと諦めていた方たちが、これ

によって新しい道が開けているということは、とても素晴らしいことだと思いますし、できれば、その後もこういった給付型の奨学金が続けられればと思うところです。

金額的にも年間で1,000万円ちょっとということで、何か無理かもしれないですけども、例えばふるさと納税を活用したり、1人の方の寄附だけでなく、いろいろな方の寄附を募っていくとか、そういった形とかも何か考えられないのかと思うところですけれども、そういったところはどのような認識でいらっしゃるでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 こちらの給付型奨学金の継続という問題でございますけれども、私どもとしましては大変素晴らしい事業であると認識をしております。

そういった中で、いかにそれを継続していくかということに関しましては、様々財源の問題ですとかございますので、この場でというところは難しいですけども、こういったよい取組、そして子供たちのためになる取組というところですので、その辺りはまた様々検討課題があると思っておりますけれども、そういったところにも気を配りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、67ページの魅力あふれる授業づくり事業についてお伺いいたします。まず、予算現額78万円に対して44万4,000円という決算額でしたけれども、かなり使われなかった不要額があるのかと思いますが、その辺のところをお伺いいたします。

○中野敏博学校教育課参事 決算乖離の部分についてでございますけれども、こちらの魅力あふれる授業づくり事業に関しましては、各市内小中学校におきまして開催されております公開研究会、こちらへの講師の招聘ですとか、そういったところの経費がメインとなってございます。

決算額につきましては、当初想定していたよりも実際に講師招聘に要した費用が少なかったためというところでございます。

○永本浩子委員 ということは、事業自体は当初どおり執行されたということかと思っております。少なくとも済んだのはよかったと思っております。

ただ、令和5年からの新規事業になっているかと思っておりますけれども、令和5年も中央小、白鳥台、南小学校で、全く同じ先生で令和6年も行わ

れておりますけれども、ほかの小学校はどうなっているのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 令和6年度、5年度に関しましては、書いてあるとおり、同じ学校に同じ先生に来ていただいたという状況でございます。

○永本浩子委員 ほかの小学校というのは、こういった取組は今後してはいかないのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 令和7年度につきましては、ほかの小学校中学校に展開しております。

○永本浩子委員 また、全く同じ先生で2年続けてということで行われておりますけれども、これはどういったメリットを考えてこういったやり方になっているのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 来ていただいている先生方は、本当に中央の今の学習指導要領をつくったり動かしている大変著名な先生方になりまして、その先生方から直接御指導を受けるというのは、これからの新しい授業づくりに向けて欠かせないということで、数年間継続させていただいております。

○永本浩子委員 そうしますと、この後も同じような形で、この先生方も継続してやっていただくということでよろしかったのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 そこら辺につきましては、先ほど来話題になっております全国学力・学習状況調査の結果も踏まえながら分析しまして、今来ていただいている先生がどちらかというと、国語や総合的な学習の時間の御専門の先生になりますので、今後についてはもしかしたらほかの教科にも視野を広げて検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

ここで公開研究会と、南小学校に関しては研究会という表記になっておりますけれども、内容がやはり違うということでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 名称は異なりますけれども基本的な中身は一緒になっておりまして、該当の学校の先生方の授業公開、そして来てくださった講師の先生の講演という大枠は変わりありません。

○永本浩子委員 ぜひ、先生たちの力がついてくれば、子供たちにも大きな影響が出てくると思いますので、継続してやっていただきたいと思います。

続きまして、いじめ対策事業についてお伺いたします。いじめ対策事業も決算額約1,000万円減額になっておりますけれども、この理由はどういったところでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 いじめ対策事業の決算額についてでございますけれども、こちらに関しては、二つの調査委員会の運営に関しまして係る経費となつてございまして、その実際にかかった金額が予算に対して少なかったということでございます。

○永本浩子委員 実際にかかった金額が少なかったということは、どういうことで少なくなったのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 具体的に申し上げますと、調査業務に当たられている調査委員の方の調査業務に対する報酬といいますか委託料の部分が、当初見込みよりも実際の作業時間が少なかったという実績の結果、決算額が少なかったものでございます。

○永本浩子委員 作業時間が少なく調査の結果がまとまったということで、いいほうに捉えていきたいと思ひます。

実績ですけれども、その調査というよりも、実績のほうは細かい実績が様々載っておりますけれども、例えば、いじめ防止啓発資料の作成とありますけれども、この資料の内容と活用方法というのは、どういった形で活用されたのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 いじめに関する指導資料とか、あと子供たちの子ども会議で作ったポスターとか、そちらに活用させていただいております。

○永本浩子委員 資料というのはどういった方たちに配られているのですか。チラシというか。

○小中理司学校教育部次長 基本的には子供たち等々になろうかと思ひます。

○永本浩子委員 小中学生に配られたということでは。

また相談カードの配布というのもありますけれども、これは1年おきに小学1年生、3年生、5年生と中学1年生、3年生ということで、1年おきにしている理由というのは何かあるのでしょうか。

○小中理司学校教育部次長 今、保護者、家庭にいろいろな配布物がある大変多い中で、紙のものを若干減らしている傾向がございまして。デジタルで配信できる部分もありますので、実際このよう

な相談窓口については、子供たちのアプリや保護者向けのアプリも通して配信しておりますので、そういうことも受けまして、紙については隔年という状況でございます。

○永本浩子委員 視察に行った寝屋川市等は、自治体としてもいじめ対策の窓口を持っている関係もあって、毎月、全小中学生に相談カードを配布して、何かあったらすぐここにという対策も取っておりまして、そういったところも、もしかしたら大事な部分になるかとも考えたりもしております。

また、いじめ相談報告アプリも導入しているということで、紙ベースのものとアプリと両方あるかと思いますが、紙のものによる相談、アプリのものによる相談というのは、どれくらい来ているのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 それぞれ相談というところでございますが、まず、いじめ相談報告アプリの実績についてでございますが、令和6年度こちらのアプリを通して寄せられた相談といわずの370件でございます。

また、紙、相談カードですけれども、こちらにつきましては相談先の電話番号ですとか連絡というものが記載されているカードでして、実際に紙によって相談が学校ないし教育委員会に届けられるということはないものと認識しています。

○永本浩子委員 そうしますと、掌握しているのはアプリを通した相談件数ということだと思いますけれども、その相談内容とか対応が確実に防止につながったのかというところはどのような認識でしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 いじめ防止というところでございますけれども、実際にこのアプリですとか、直接、先生やカウンセラーの方に相談が行く場合も当然ございまして、そういったより多くのチャンネルを用いて、相談したいときに、いつ相談したくなっても相談できるという体制をつくっているところでございます。

そういった中で、学校、家庭児童・教育相談室などとも連携しながら、未然防止と対策に取り組んでおりまして、一定の効果が現れているものと認識しております。

○永本浩子委員 そのアプリ等を通じて相談するきっかけ、そういったところが大事になるかと思いますが、一方で不登校等も増えているという現状がありますので、そういったところをも

う少し角度も変えながら対応していく必要もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 おっしゃるとおりでございますが、子供たちが本当に学校に行きたくない、行けないという場合に、いかにして社会や家族、大人とつながっていくかというところが大変重要であると考えております。

そのための組織として、いじめだけではなくて不登校に関しましても、学校をはじめ私どもや関係機関と連携して、相談やSOSの芽を取りこぼさないような体制の構築に意を用いて取り組んでまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 やはり、子供たちを取り囲む大人たちの対応というのもとても大事な部分だと思います。そうした中で、今回いじめの事案がありましたけれども、被害者の方たちに話を聞いたときに、もちろん子供同士のいじめた加害者側ということもありますけれども、意外とそのときに対応してくれた教師の言葉や言動、行動等に傷ついたということをたくさん聞かせていただきました。

人によって、いじめに対する古い先生と新しい先生、また自分がいじめを経験してきた先生と、そうでない先生、様々違いがあると思いますけれども、教職員対象のいじめに関する研修会を継続的に持っていく、また視察に行った先等では、いじめに関する勉強会のリーダーが先生の中でいまして、そのリーダーが研修会の内容を持ち帰って、自分の学校ではどのように具体的にやっているのかというところまで昇華させているところもありましたけれども、こういった取組に関してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○小中理司学校教育課次長 今、教えていただきました情報は大変参考になりました。

本市としましては、教育委員会のほうから各校の校長、教頭に対して、各校の教員に指導すべき内容を具体的に示しまして、各校において検証を行っている状況でございます。

さらに、これでよしとはせず、繰り返しながら、またそういう先進的な取組をされている市やまちの状況も勉強させていただきながら、さらにより実効性のあるものにぜひしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、私たちも視察に行つて初めてこんなことをやっているのだというので、驚いたり感動もしたり、状況も違うのかなと思った

りしておりますけれども、やはり先生方も代表になるかと思いますが、先進的な取組をしているところを、ぜひ直に視察していただいて、肌で感じながら変えていっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、いじめ等にも関わりますけれども、次のページの学校教育専門相談員配置事業ですが、これも1名の校長経験者の方かと思いますが、これも就いていただきまして、また新たな角度での対策にはなっているかと思います。

ここで、先ほどの質問では、何件解決したかということに対しては、なかなかお答えづらいということでしたけれども、例えば、いじめ・不登校児童生徒及び保護者からの相談対応ということがありますけれども、これは何件ぐらい相談の対応があったのかというのを把握しているのでしょうか。

○中野敏博学校教育課参事 学校教育専門相談員の相談を受けた件数でございますけれども、こちらに関しましては、当課で現在、数に関しましては押さえておりません。

ただ、日々、本当に学校から様々な相談が寄せられておりまして、そのたびに学校への指導とか、先生方へのアドバイス、関係機関との連携の対応とか、様々な子供たちに配慮しながら相談に当たっている状況でございます。

○永本浩子委員 本当に、この実績の内容を見ると、そういう相談対応から、学校関係機関との情報共有、要保護児童対策地域協議会、個別ケア会議を通じた学校への指導・助言の実施ということが書かれてありまして、1人では本当に全小中学校に対応していくのは大変なのではないかと私は正直思っているところですが、この辺は、例えばもう1人増やしていくとか、そうするとまた相談し合いながらやっていけることもあるかと思いますが、どうなのでしょう。

○中野敏博学校教育課参事 委員のおっしゃられたとおり1人に対応しておりますけれども、相当に業務量、相談件数とか対応に時間を割いている状況でございます。

実際に今後、どうやってその体制を維持していくか、よりよい体制で相談に乗っていくかというところでございますけれども、今年度より、網走市専任のスクールカウンセラーの任用ですとかスクールソーシャルワーカーについても配置しております。

こういった教育委員会内の各種専門家に加えまして、子育て支援課をはじめ、児童生徒に関わる多くの部署と連携をしながら対応に当たってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 確かに少しずつ重層的に配置もしていただきながらよくなってきているというのは本当に実感しているところですので、より一層また力を発揮していただくためにも、こういった取組が必要なのか、もしもう1人、例えば補助的な形で同じ校長経験者という方でなくても、いてくれれば助かるということだったら、そういった角度もぜひ考えていっていただければと思います。

続きまして、多文化共生推進事業についてお伺いいたします。この取組はとても大事な取組だと私も思っております。インターナショナルフェスタ、実際私は行けなかったのが残念だったのですけれども、民族衣装だとか、その国のお料理の紹介だとか、いろいろな角度で取り組んでいただいたかと思います。その後、例えば、このイベントのときだけではなく、その後も何かつながっていているとか、つながっていけるような取組をしているということはあるのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 令和6年度、初めてこの事業を開始したわけですが、令和6年度に市内在住のスリランカの御家族に参加していただきました。そのお母様が、その年の小学生を対象とした国際体験事業の講師を務めていただくなど、つながりが持ったというのが一つ成果としてございますが、今後、参加される方々に、いかに市民の方とつながりを持つか、また地域の団体などと連携を図るかというのが一つ課題としてありますので、ここら辺を継続して取り組みながら、いろいろな角度で検討していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、アンケートの中にも、市民の方との接点がないということも一番に挙がっておりますので、せっかくやったイベントを通して、その後も何らかの形でつながって接点を持てるような取組もぜひ考えていっていただければと思います。

また、先ほどのアンケートの中でも、災害時の対応ということも挙がっております。私も代表質問の中でも、災害のとき、私たちもともと網走に住んでいる人間だと、避難場所がどここの小学校と言われたら、あそこねとすぐわかりますけれども、海外から来ていただいた方にとっては、

それがどこにあるのか、どうしたらいいのかというのがわからない。網走は比較的災害が少ない地域ではありますが、全く地震を経験したことがないとか、津波の経験、私たちもありませんけれども、そういった国もあるかと思うので、災害時の対応とか避難場所を実際に回って確認してみる取組も、総務防災のほうとも連携をしながらになりますけれども、そういった取組も大切なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 委員に御指摘いただきました点につきましては、今後、総務防災課とも協議を図りながら、どのような形が外国人の方にとっていいのか検討して対応していきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ、これからもどんどん外国人労働者の方等も増えてくるかと思うので、お願いいたします。

また、このバスツアーですけれども、応募総数が52名あって抽選で27名に絞ったということかと思うのですけれども、この予算が53万1,000円で、決算額31万5,000円ですと、約22万円の不要額が出ておりますけれども、この22万円を残すのだったら、バスをもう1台、2台で行ってもよかったのではないかなと思うところですが、いかがでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 予算に対して決算額がかなり20万円ほど残ったのですが、こちらにつきましてはイベントのインターナショナルフェスタを開催するに当たりまして、当初、市単独で行う予定だったのですが、途中からJICAと一緒に協催する形になりまして、ここで印刷経費とか、ブースに払う委託料をJICAのほうで一部負担していただいたということがありまして、予算額に対しまして決算額が減ったものでございます。

バスにつきましては当初予算どおり1台を貸し切ること、定員30名ということで行ってまいりまして、実際は27名だったのですけれども、そこで3名欠席がありまして、結果的には27名になりました。

バスにつきましては、今考えれば2台にしても、この予算が余った部分でもよかったかと思うので、今後、今年開催するに当たっては様々な予算状況を鑑みながら、参加人数を検討していきたいと思います。

○永本浩子委員 本当に後になってみればということとはたくさんありますし、そういったJICAの部分もあっての不要額ということで、了解いたしました。とてもいい取組で始めたばかりですので、様々な点を次の課題に生かしながら、ぜひ多くの外国人の方たちに網走で生き生きと生活していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、69ページの芸術文化合宿推進事業ですけれども、これも100万円ほど少し不要額が出ておりますけれども、これはどうした理由だったのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 こちらの事業につきましては、基本的には芸術文化合宿実行委員会への補助金と、あとプロモーションに係る経費ということで予算を計上しておりまして、芸術文化合宿実行委員会の補助額が最終的には245万円となりました。

こちらにつきましては、当初予定していた額より100万円ほど下がったわけですが、理由としましては、予算計上していたときには、8団体で最大人数、何人来るか何泊できるかというのを最大で見込んで予算計上しておりましたので、結果として全員が来られなかったり、泊数が減ったということで、決算乖離が生じたものでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。8団体来ていただきまして、304名ということですが、具体的にはどんな団体が来ていただいたのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 この事業につきましては、平成25年から取り組んでおりまして、例年1団体から4団体程度行っておりましたが、昨年度につきましては8団体ということで、過去最高の団体数と人数の受入れに至っております。

内容としましては、昨年は大きな団体では京都大学の交響楽団が2泊3日で合宿をしていただいて演奏会をしていただいたり、旭川商業高等学校の吹奏楽部が59名で来ていただいて演奏会をしていただくなど、そういった団体があったことと、あと加えまして、昨年は札幌大谷大学の美術学科に、北海道教育大学の岩見沢校の油彩科コースの方々ということで、新たに岩見沢の生徒さんも来ていただきまして増えたのと、あと写真部連盟ということで、学生写真部連盟の合宿が昨年新たに加わったということで8団体に増えています。

○永本浩子委員 本当に8団体、今年もかなりい

ろいろとすばらしいところに来ていただいているようだけれども、本当に原課の努力の賜物ではないかと。かつてスポーツ合宿ということで、網走も売ってございましたけれども、スポーツ合宿ももちろんですけれども、こうした芸術文化の合宿も力が入って盛り上がってきていて、すばらしいことだと思っております。

そしてまた、この市民交流事業として行われておりますけれども、子供たちとの交流というのはどんな角度で行われたのでしょうか。

○湯浅崇社会教育課長 この芸術文化合宿の一つの受入れ条件としましては、市民交流とか成果を市民に発表してもらう機会を必ずセットとして行ってもらうことを条件としております。

子供たちの交流としましては、去年は京都大学交響楽団では市内の小中学生と一緒に演奏するという場面も設けさせていただきましたし、また、旭川商業高校の吹奏楽部と市内中学生も一緒にステージで合同演奏するようなことをさせていただきました。またさらに、8団体目となりました北海道文教大学の国際交流センターの留学生の方々の合宿につきましては、エコセンターの事業と連携しまして、子供たちが留学生から直接海外の文化や風土などを学ぶ機会を調整したということで、子供たちとの連携も十分図るよう工夫しております。

○永本浩子委員 そういった取組は、私もとても大事な取組だと思っております。一流のところとか、そういった方たちと子供たちが直に触れ合うことが、その子一人一人にとって将来大きく生きてくるかと思しますので、これからもしっかりその辺のところを留意して取り組んでいただければありがたいと思います。

最後に70ページの漕艇競技艇整備事業ですけれども、今回4艇購入をされたということですので、今までのスポーツ合宿のメニューにプラスして、この漕艇競技というものも合宿の誘致というところに加えられるのではないかと、新しい展開が見えているかと思っておりますけれども、この合宿の誘致というのは今まで当たった実績とかはあるのでしょうか。それとも、これからということでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 ボート競技、ローイング競技における合宿の誘致という点につきましては、網走で開催されたインターハイもありまして、その中には日本のトップクラスの競技の関係

者等がいましたので、御挨拶はさせていただいております。

そのほか、網走市の高校生、毎年のようにインターハイであつたりだとか、国スポであつたりとかに参加をしまして、高校の先生がボート協会の役員をやっている方というのもありまして、先生に協力いただいて、合宿誘致のチラシ等を関係者にお渡しいただいているという活動は現在しております。

○永本浩子委員 今から、そういった形で動いていただいているということで、めどとしてはいつぐらいから実際に誘致ができる感じでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 実際、6年度に購入した艇につきましては、現在、国スポで使っている艇と同一仕様のものを購入しております。

実際、その合宿として、北海道選抜チームの合宿が今年8月に2回行われております。そのほか、日本のトップクラスの実業団、別の場所での北海道合宿だったのですけれども、その際に網走市に寄っていただいて、高校生への指導を含めた中で、今回この新しい艇を使っただいてということで、そういった面のアピールを含め、実業団とのつながりも今後できるかなと期待しております。

○永本浩子委員 本当に北海道で、漕艇の国体等を開くのは無理不可能だと言われていたところを網走市でそれが行えたということは、とても大きな一つの因になって、このようにつながっているかと思っております。今後もやはり、ぜひボートのほうも、合宿、また大会誘致等に力を入れていただいて、子供たちの成長にも、また市の活性化にもつながっていけばと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上で終わらせていただきます。

○栗田政男委員長 ほか、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは以上で、本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分の質疑を終了いたします。

理事者の皆様には、長期間にわたり誠心誠意、審査に御協力をいただきましたことを心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、明日午前10時としますから、御参集を願います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定また

は不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて御発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時29分散会
